

府中市インフラマネジメント計画（案）

平成29年 月

府 中 市

目 次

1. インフラマネジメント計画とは.....	1
1.1. インフラマネジメント計画について.....	2
1.2. 計画の位置づけ.....	3
1.3. 計画改定の背景と目的.....	4
1.4. インフラの現状と計画の実施状況.....	5
1.4.1. 対象施設と「次期白書」の試算結果.....	5
1.4.2. 「前計画」に掲げた施策の実施状況.....	11
1.4.3. インフラ管理に関する現状の課題.....	12
2. インフラマネジメントの方針について.....	14
2.1. 将来像と計画期間.....	15
2.2. 今後の方向性.....	16
2.2.1. インフラの管理に関する視点.....	16
2.2.2. インフラ管理に関する取組み.....	18
3. 計画による効果について.....	20
3.1. 施策実施の体系.....	21
3.2. 計画の効果.....	22
3.3. 施策の取組期間の分類.....	26
3.4. 施策の効果.....	26
3.4.1. 「歳入の確保」施策による効果.....	26
3.4.2. 「維持管理」施策による効果.....	27
3.4.3. 「補修更新」の効果.....	29
3.5. 施策の取組内容.....	32
4. 計画の実行について.....	102
4.1. 組織体制.....	103
4.2. 財政的措置.....	104
4.3. 計画の評価と見直し.....	104

1. インフラマネジメント計画とは

対象の計画等	使用する用語
平成 24 年度 府中市インフラマネジメント白書	「前白書」
平成 24 年度 府中市インフラマネジメント計画	「前計画」
平成 29 年度 府中市インフラマネジメント白書	「次期白書」
平成 29 年度 府中市インフラマネジメント計画	「本計画」
第 6 次府中市総合計画（後期基本計画）	「次期基本計画」
H30 年度～H33 年度（4 年間）	短 期
H34 年度～H41 年度（8 年間）	中 期
H42 年度～H64 年度（23 年間）	長 期

1. インフラマネジメント計画とは

1.1. インフラマネジメント計画について

府中市（以下、「市」という。）では、昭和 30 年代～昭和 40 年代の高度経済成長期に、道路、橋りょう、公園、下水道などの多くの都市基盤施設（以下、「インフラ」という。）を整備しました。これらのインフラを、市民生活の根幹を担うものとして、安全性を欠くことなく管理をしてきました。

しかし、これらのインフラの多くが整備後 30 年以上を経過していることから、同時期に老朽化が進行しています。そのため、今後のインフラ管理に係る費用は膨大なものとなり、現状の市の財政事情では、全てのインフラをこれまでと同様に管理し続けていくことができません。

市では、インフラを安全に利用するための管理手法や財務計画を、早急に考えていかなければいけないとの考えのもと、平成 24 年度に「府中市インフラマネジメント白書」（平成 24 年 10 月）（以下、「前白書」という。）でインフラ管理の現状を把握し、市のインフラに対して適切なコスト管理及び計画的な管理を進めるため、市の現状を踏まえ、市民生活の安全確保を目的として、今後のインフラ管理に関するマネジメント方針を示す、「府中市インフラマネジメント計画」（平成 25 年 1 月）（以下、「前計画」という。）を全国に先駆けて策定しました。

なお、計画には、市によるインフラ管理の効率化や経費削減努力はもちろんのこと、市民との協働、下水道使用料や窓口のサービス料金の適正化など、市民の生活に少なからず影響が出ることを想定しています。

1.2. 計画の位置づけ

「平成 29 年度 府中市インフラマネジメント計画」（以下、「本計画」という。）は、「第 6 次府中市総合計画 前期基本計画」（平成 25 年 11 月）のほか、「府中市人口ビジョン及び府中市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（平成 28 年 3 月）、「公共施設等総合管理計画」（平成 29 年 1 月）に沿って、改定しています。

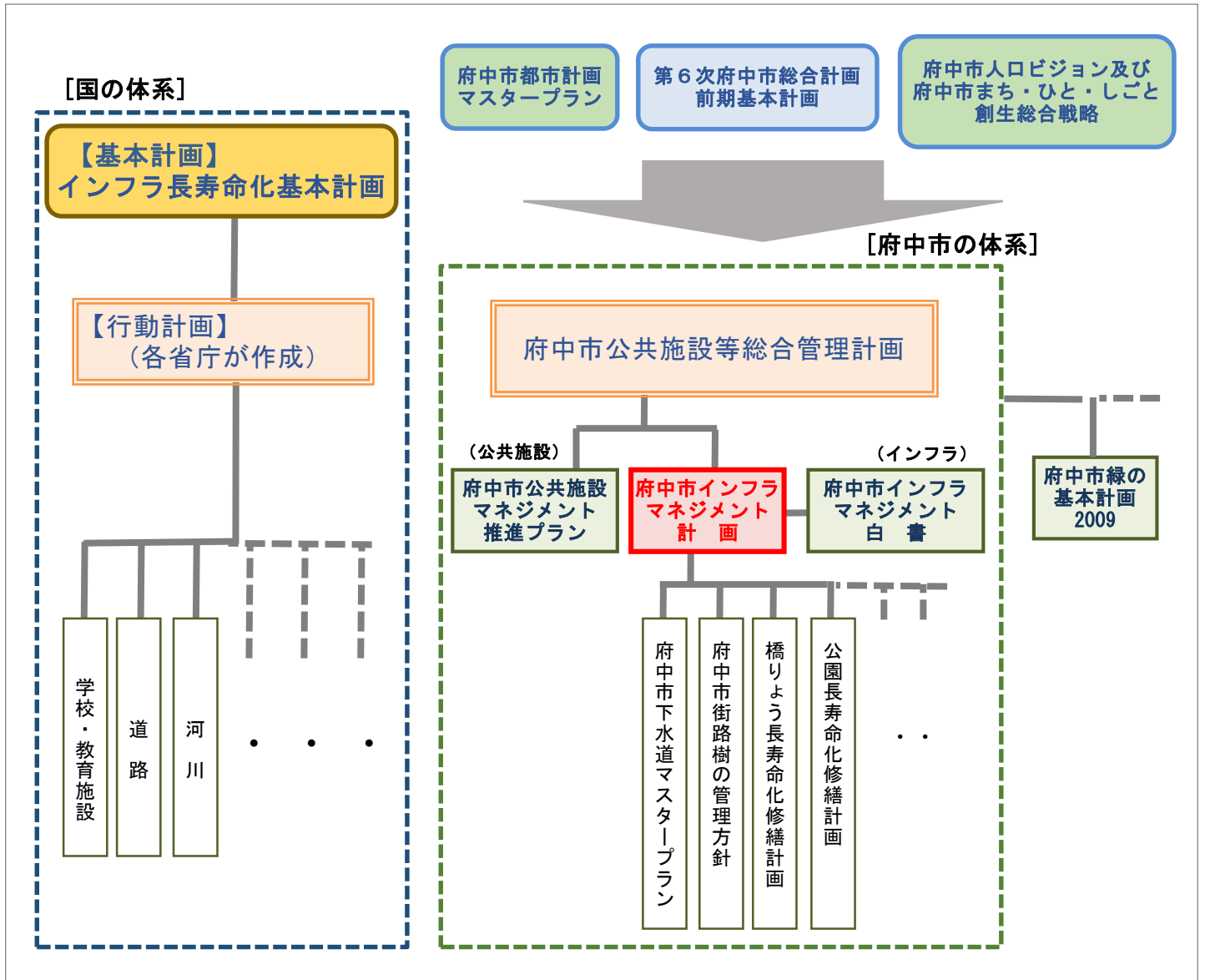


図 1-2-1 インフラ管理に関する計画の体系イメージ

1.3. 計画改定の背景と目的

計画改定の背景としては、「前計画」（平成 25 年 1 月）を策定した以降にあった、次の 4 事項があります。

- 1) 平成 24 年 12 月にあった笹子トンネル天井板落下事故は、その後のインフラ老朽化への社会的関心の高まりのきっかけとなり、国による道路法改正が行われました。
- 2) 本市の総人口は、平成 37 年（2025 年）頃、約 25.9 万人でピークを迎え、以降減少に転じ、平成 72 年（2060 年）には 23.5 万人で、ピークから 2 万人以上減少すると見込まれています。
- 3) 財政の見通しでは、市税は増加傾向にあるものの、扶助費などの社会保障関係費、老朽化が進む公共施設の修繕・更新費などの増加を予測しています。
- 4) 「前計画」は、平成 25 年 1 月より運用を始めてから約 4 年が経過しています。その間、市では、パイロットプロジェクトである道路等包括管理事業やインフラマネジメントシステムの導入、道路・公園における管理ボランティア制度「府中まちなかきさら」の運用開始など、様々な取り組みを積極的に実行、試行してきました。

これらを背景として、「前計画」で掲げた「PDCA サイクルによる継続的实施」（「前計画」P97 「7.2.3. 計画の評価と見直し」）に基づき、「府中市インフラマネジメント白書」（平成●●年●●月）（以下、「次期白書」という。）の新たな試算結果を受けて、平成 25 年度から平成 28 年度までに実施していたインフラ管理施策の効果の検証、継続する施策や補修更新作業の見直し、新たに実施するインフラ管理経費の経費削減策、歳入の確保施策の追加により「前計画」を見直し、より効率的なインフラ管理を継続することを目指します。

1.4. インフラの現状と計画の実施状況

1.4.1. 対象施設と「次期白書」の試算結果

1.4.1.1. 対象施設

市が管理する、「道路」、「橋りょう」、「公園緑地等」、「下水道」などについて、規模や数量を示します。「次期白書」で管理状況を明らかにしているインフラの対象は、次の通りです。

表 1-4-1 対象施設 一覧表
(「次期白書」P6～P7 表 2-1-1 より抜粋)

施設項目	種別	数量	延長	面積	備考	
道路	車道	幹線市道	61 路線	88.540km	987,299 m ²	
		一般市道	2,369 路線	343,166km	1,685,811 m ²	
		合計	2,430 路線	431,706km	2,673,110 m ²	
	歩道	歩道舗装	371 路線	173.502km	—	
		植樹ます	1,867 か所 (89 路線)	—	—	
道路附属物	標識	施設案内標識	803 基	—	—	
		警戒標識	283 基	—	—	
		その他標識	122 基	—	—	
		合計	1,208 基	—	—	
	街路灯	交通安全灯	7,245 基	—	—	
		防犯灯	11,335 基	—	—	
		合計	18,580 基	—	—	
	道路反射鏡	3,113 基	—	—		
街路樹	10,488 本 (240 路線)	—	—			

施設項目	種別	数量	延長	備考
橋りょう	道路橋	21 橋	354m	
	歩道橋	15 橋	387m	
	合計	36 橋	741m	
立体横断施設等	ペDESTリアンデッキ	2 橋	—	府中駅、府中本町駅、西府駅及び分倍河原駅付近
	エレベーター	7 基	—	
	エスカレーター	4 基	—	
大型構造物	ボックスカルバート	10 か所	—	
	擁壁	15 か所	—	
	その他	1 か所	—	
	合計	26 か所	—	

施設項目	種 別		箇所数	面 積	備 考	
公園緑地等	市立公園	都市公園	274 か所	1,299,063 m ²		
		都市公園以外の公園	スポットパーク	35 か所	5,107 m ²	
		広 場	40 か所	16,094 m ²		
		府中多摩川かぜのみち	1 か所	35,048 m ²		
	市立公園以外の管理地	46 か所	80,992 m ²			
	合 計		396 か所	1,436,305 m ²		

施設項目	流 域	区域面積	管きょ延長	備 考
下水道	北多摩一号処理区	2,505.73ha	734,354m	
	野川処理区	219.47ha	18,054m	
	合 計	2,725.20ha	752,409m	布設年度不明分を含む。

施設項目	種 別	面 積	備 考
法定外公共物	赤 道	86,759 m ²	
	水 路	169,467 m ²	
	市有通路	55,596 m ²	

※ 出典「平成 28 年度 府中市事務報告書」及び「道路調書資料」、「市の管理道路に関する調書」、「標識台帳」、「反射鏡台帳」、「公園緑地等関係資料」、「下水道マスタープラン」

1.4.1.2. 「次期白書」のインフラ管理経費の試算結果

「次期白書」によるインフラの将来経費全体の予測結果と、人件費の将来経費全体の予測結果、現状の管理水準を 35 年間にわたり維持し、都市計画などで定める道路や公園を新たに設置することを含めた場合、平成 29 年度予算（維持管理費）と過去 10 年間の執行額の平均（補修更新費）で比較すると、下水道経費を除く場合、費用が 8.05 億円/年不足することを確認しました。

表 1-4-2 インフラの将来経費全体の予測
 (「次期白書」P257 表 4-2-4-1 より抜粋)

施設項目	種別	35年間の予想経費 (下水道は25年間)	35年間を平均化する 場合の年間経費 (下水道は25年間)	実績値	過不足
全体		(下水道除く(35年)) 1,185.05億円 (下水道(25年)) 1,542.69億円	(下水道除く) 33.87億円/年 (下水道含む) 95.58億円/年	(下水道除く) 25.82億円/年 (予測額の76.2%) (下水道含む) 62.23億円/年 (予測額の65.1%)	(下水道除く) -8.05億円/年 (下水道含む) -33.35億円/年
道路	車道	357.92億円	10.23億円/年	7.05億円/年 (予測額の68.9%)	-3.18億円/年
	歩道 植樹ます	6.90億円	0.20億円/年	0.20億円/年 (予測額の100.0%)	0.00億円/年
道路 付 属 物	標識 (施設案内 警戒 その他)	1.51億円	0.05億円/年	0.00億円/年 (予測額の0.0%)	-0.05億円/年
	街路灯	64.05億円	1.83億円/年	1.41億円/年 (予測額の77.0%)	-0.42億円/年
	道路反射鏡	5.46億円	0.16億円/年	0.11億円/年 (予測額の68.8%)	-0.05億円/年
	街路樹	90.07億円	2.57億円/年	2.56億円/年 (予測額の99.6%)	-0.01億円/年
橋りょう		21.03億円	0.60億円/年	0.28億円/年 (予測額の46.7%)	-0.32億円/年
立体横断施設等		17.64億円	0.50億円/年	0.33億円/年 (予測額の66.0%)	-0.17億円/年
大型構造物		6.62億円	0.19億円/年	0.09億円/年 (予測額の47.4%)	-0.10億円/年
公園緑地等		409.54億円	11.70億円/年	8.12億円/年 (予測額の69.4%)	-3.58億円/年
法定外公共物		19.51億円	0.56億円/年	0.39億円/年 (予測額の69.6%)	-0.17億円/年
人件費 (管理課・土木 課・公園緑地課)		184.80億円	5.28億円/年	5.28億円/年 (予測額の100.0%)	0.00億円/年
下水道(25年間)		1,502.44億円	60.10億円/年	34.80億円/年 (予測額の57.9%)	-25.30億円/年
人件費(下水道課)		40.25億円	1.61億円/年	1.61億円/年 (予測額の100.0%)	0.00億円/年

※ 下水道は、老朽化対策などの補修更新費の増加に対して起債借入額も増加することになります。

表 1-4-3 人件費(管理課・土木課・公園緑地課)の将来経費全体の予測
 (「次期白書」P256 表 4-2-3-1 より抜粋)

施設項目	35年間の予想経費	35年間を平均化する場合の 年間経費	現状の執行額 (平成27年度)
全 体	184.80 億円	5.28 億円/年	5.28 億円/年
人件費	123.20 億円	3.52 億円/年	3.52 億円/年
退職手当等	20.30 億円	0.58 億円/年	0.58 億円/年
間接部門費	41.30 億円	1.18 億円/年	1.18 億円/年

表 1-4-4 人件費(下水道課)の将来経費全体の予測
 (「次期白書」P256 表 4-2-3-2 より抜粋)

施設項目	35年間の予想経費	35年間を平均化する場合の 年間経費	現状の執行額 (平成27年度)
全 体	56.35 億円	1.61 億円/年	1.61 億円/年
人件費	39.20 億円	1.12 億円/年	1.12 億円/年
退職手当等	4.55 億円	0.13 億円/年	0.13 億円/年
間接部門費	12.60 億円	0.36 億円/年	0.36 億円/年

1.4.1.3. 「次期白書」の総括

(1) 全 体

将来の経費は、下水道を含む場合は 95.58 億円／年です。それに対して、実績値は 62.23 億円／年です。そのため、33.35 億円／年（現状の執行額の約 65.1%）の財政不足が生じます。

また、下水道については、独立した特別会計により、下水道使用料や起債などを財源に運営しています。そのため、下水道は他の施設と分類して方針を考える必要があります。下水道を除く場合の将来経費は、33.87 億円／年です。それに対して、実績値は 25.82 億円／年です。そのため、8.05 億円／年（現状の執行額の約 76.2%）の財政不足が生じます。

(2) 車道舗装／歩道・植樹ます／橋りょう

車道、歩道・植樹ます、橋りょうの将来にかかる経費は 11.03 億円／年です。それに対して、実績値は 7.53 億円／年です。そのため、3.50 億円／年の財政不足が生じます。

車道については、現状を維持する管理経費が不足すると「わだち掘れやひび割れが多く発生し、車両の走行や横断歩行がしにくい区間がある」などの状態が将来、想定されます。

歩道と植樹ますに係る予算が足りなくなった場合では、「舗装のひび割れやブロックの破損などによって、つまづく箇所が多くなる」状態が想定されます。

橋りょうに係る予算が足りなくなった場合では、「日常使用による破損や落橋や破損」などといった状態が想定されます。

(3) 標 識

標識の将来の経費は、現状を維持することを想定しています。そのため、将来の経費は、0.05 億円／年です。

標識に係る予算が足りなくなった場合、「内容の不整合、標識の破損」などといった状態が想定されます。

(4) 街路灯

街路灯の将来の経費は、現状を維持することを想定しています。そのため、将来の経費は、1.83 億円／年です。

街路灯に係る予算が足りなくなった場合、「街路灯の故障による消灯、街路灯の破損」などといった状態が想定されます。

(5) 道路反射鏡

道路反射鏡の将来の経費は、現状を維持することを想定しています。そのため、将来の経費は、0.16 億円／年です。

道路反射鏡に係る予算が足りなくなった場合、「道路反射鏡の汚損による機能不全、道路反射鏡の破損」などといった状態が想定されます。

(6) 街路樹

将来の経費は、2.57 億円／年です。それに対して、実績値は 2.56 億円／年です。そのため、0.01 億円／年の財政不足が生じます。将来の経費には、樹木の成長による作業増分を見込んでいます。

街路樹は今後、定期的な剪定を見込んでおります。定期的な剪定を実施することで、管理経費は増大しますが、倒木の回避や健全な育成を促すことが可能となり、安全面や景観面に寄与するため、費用対効果は高くなると想定しております。

(7) 立体横断施設

立体横断施設等の将来の経費は、現状を維持することを想定しています。そのため、将来の経費は、0.50 億円／年です。

立体横断施設等に係る予算が足りなくなった場合、「エスカレーター、エレベーターの点検不足による事故、立体横断施設等の破損」などといった状態が想定されます。

(8) 大型構造物

大型構造物の将来の経費は、現状を維持することを想定しています。そのため、将来の経費は、0.19 億円／年です。

大型構造物に係る予算が足りなくなった場合、「排水ポンプ不良による冠水時の事故、擁壁・ボックスカルバートの剥離」などといった状態が想定されます。

(9) 公園緑地等

将来の経費は、11.70 億円／年です。それに対して、実績値は 8.12 億円／年です。そのため、3.58 億円／年の財政不足が生じます。

公園緑地等に係る予算が足りなくなった場合、「公園風紀の乱れ、遊具による怪我、トイレなど施設の利用停止」などといった状態が想定されます。

(10) 法定外公共物

法定外公共物の将来の経費は、現状を維持することを想定しています。そのため、将来の経費は、0.56 億円／年です。法定外公共物に係る予算が足りなくなった場合、「雑草の繁茂、不法投棄の未処理」などといった状態が想定されます。

(11) 下水道

将来の経費は、60.10 億円／年です。これに対して、実績値は 34.80 億円／年です。そのため、25.30 億円／年の費用の増加が予測されます。老朽化対策などの補修更新費の増加に対する起債財源が確保されず、管渠の破損などにより下水道の機能が停止することは、安全で衛生的な市民生活に多大な影響を及ぼすことが想定されます。

1.4.2. 「前計画」に掲げた施策の実施状況

市では、「前計画」に掲げる施策を、できるものから積極的に試行、実行してきました。その結果、府中市インフラマネジメント計画評価及び検討協議会委員より、「市では、計画を策定してからの4年間に、全国的な先進事例である道路等包括管理事業の試行や大径木（街路樹）・公園樹木の間引き、インフラマネジメントシステムの導入などの施策に取り組んでいることがわかる。インフラマネジメントにいち早く着手し、事例のない取組に対して、打開策の検討などを試行錯誤し、実施・評価を行った上で、次に繋げるための方針を掲げるまで推進したことについて評価できる。」との評価をしていただきました。実際に実施した施策は次のとおりです。

1.4.2.1. 歳入の確保

早期に実現可能な施策として、「証明手数料適正化」を実施しました。

これにより、道路台帳図面のコピーなどのインフラ管理に係る市のサービス料金は、近隣市区と同等のサービス料金になっています。

1.4.2.2. 持続可能な財政運営

今後の更新や維持管理等に要する費用が増加することなど、市の公共施設等の課題に対応し、公共施設等を市民共有の財産として、良好な状態で、過度な負担を残すことなく、次世代に引き継ぐことを目標とする「府中市公共施設等総合管理計画」（平成29年1月）を策定しました。

1.4.2.3. 集約化・合同化による効率化

歩道の幅員が狭くなる、管理費増加する、低木が成長しすぎて交差点など道路の視認性が悪化する、根本が成長することによる根上がりで歩道の平坦性がなくなる影響があるため、街路樹では平成26年度より「大径木の間引き」を実施しました。

また、公園では成長しすぎた公園樹木を整理し伐採経費を削減するため、「公園樹木の間引き」を平成27年度より実施しました。

1.4.2.4. 業務の見直し等によるコスト削減

インフラの劣化状況を踏まえ、市が行う業務において、サービス水準をできる限り下げないよう、事務処理方法を見直しや効率化に取り組むことにより、コスト削減を図っています。

「インフラマネジメントシステム」、「工事時期の調整」を実施し、また「工事発注回数の削減」、「性能規定による発注」、「日常の要望事案への対応基準」を含めて「道路等包括管理委託」を実施しました。

1.4.2.5. 市民との協働による管理

「府中まちなかきらら」（インフラ管理ボランティア制度）を導入しました。この制度により、市の管理に加えて維持管理作業を行っているため、防犯対策や維持管理水準の向上に繋がっています。

1.4.2.6. ライフサイクルコストを通じた効率化

車道舗装では「路面性状調査」（2回目）と「路面下空洞調査」を実施しました。これにより、車道舗装の劣化程度を正確に把握しました。

橋りょうと立体横断施設では、「法定点検」を実施しました。また、平成 29 年度に「長寿命化修繕計画」を策定し、予防保全型管理へ移行する取り組みを行っています。

街路樹では、平成 28 年度に「府中市街路樹の基本方針」を策定し、平成 29 年度より「定期的な剪定」を実施しています。

街路灯及び公園灯では、LED 照明のリースを検討し、平成 29 年度より「ESCO 事業導入のための現地確認調査」を実施しています。

公園緑地等では、「公園樹木管理計画」を策定し、「公園長寿命化修繕計画策定」や「遊具法定点検」を実施しています。

1.4.2.7. 管理水準の見直し

前項までの取り組みを実施しコスト削減を行っても、なお、コスト不足によりインフラの機能を維持することが困難であると判断される場合には、安全性の確保を前提に管理水準を見直すこととしています。現在までに、街路樹において、従来 of 街路樹を伐採しない方針を改め、間引きを実施しています。

1.4.3. インフラ管理に関する現状の課題

インフラ管理に関する現状の課題として、市では次の 6 項目があると考えています。

(1) 維持管理の長期的な事務運営

長期的な視点でインフラ管理を行うには、計画的な予防保全の考え方や経費削減策の導入が不可欠です。これに対して、市は全国に先駆けて「前計画」を策定し、「前計画」に掲げる施策をできるものから積極的に実行してきました。平成 25 年度より 4 年間が経過していますが、「前計画」で立てた計画のうち、実施に至っていない施策もあります。

計画で掲げた施策を、長期的な視点に基づく時期までに、確実に実現するための業務運営が課題です。

(2) 市の予算の全体的な不足

市では、近年の景気回復傾向を受け、歳入の根幹である市税は増加傾向にあるものの、人口の減少や今後の景気の動向が不透明な中、税制改正による影響なども考慮されることから、増収は見込めない状況です。

一方で、保育所需要や高齢者人口の増加などに伴い、扶助費をはじめとした社会保障関係経費のさらなる増加が予想されます。また、今後は老朽化が進む施設の大規模修繕や更新にかかる費用が増大することが懸念されるほか、防災・減災対策や環境施策など、時代の要請に応じた施策も求められており、引き続き予断を許さない財政状況が続くことが想定されます。

(3) インフラ管理に費やすコスト削減の取組み不足

「前計画」で掲げている各施策や管理作業に対しては、日常的にコスト削減の余地がないかを検証しながら取り組んでいます。インフラマネジメントシステムを導入し、工事委託や調査の結果などをデータ化する作業を進めています。

「本計画」に想定する施策や作業のコスト削減策の取組みを、より深めるほかにも、新たな技術や取組手法を採用することにより、さらに施策の効果を期待できる場合があります。

このため、日常的なコスト削減努力の他にも、常に最新動向や制度などの情報を収集し分析し続ける必要があることが課題です。

(4) 全庁的な各施策間の調整不足

現在は、管理課にインフラマネジメント担当を配置し「前計画」の進捗を図っています。庁内には、「本計画」に関連する部署の担当者による「インフラマネジメント計画評価及び改定方針 庁内検討会」があり、情報や意見の交換を行っていますが「本計画」を策定するまでの時限会議です。

このため、「本計画」で計画する各施策の実施において、「公共施設等総合管理計画」の方針に基づく全庁的な予算配分などの調整が行われていないことが課題です。

(5) 民間企業などの活力の活用

市は、平成 26 年度から平成 28 年度までの 3 年間に、けやき並木通りを中心とする約 1 km²の範囲で、民間企業が主体的に舗装や街路樹を管理する道路等包括管理事業を試行しました。

その他のネーミングライツやスポンサー制度などにおいて、民間企業の効率的な作業のスキルや技術による経費削減効果、市民サービスの向上、安全・安心の確保を、さらに向上する取組みが不足していることが課題です。

(6) 市民の理解と協働

従来までは、市の予算が比較的潤沢であったため、できる限り市の負担において、インフラにおける市民サービスの向上に努めてきました。しかし、市の人口は長期的に減少に転じることが確実な財政見通しにおいては、これまで整備してきた多数のインフラのすべてを管理することが困難であることは明らかです。

市は、道路や公園の清掃や除草をボランティアが担う管理ボランティア制度「府中まちなかきさら」の制度を運用してきました。一方で、市政世論調査（第 48 回）では、「前計画」の公表を知らない市民が 8 割を占めています。

このため、インフラ管理において、市民との協働が不可欠であることに対する市民の理解を得ることが課題です。

2. インフラマネジメントの方針について

2. インフラマネジメントの方針について

2-1

インフラマネジメントの施策について

2.1. 将来像と計画期間

今後のインフラ管理は、これまでの部署の枠にとらわれず、全庁的かつ総合的な視点で方向性を検討する必要があります。

インフラマネジメントは、市の施設全体のマネジメントの中で行っていかなくてはならないため、持続可能な財政運営を可能とする財政負担の軽減や、平準化に向けた取組が必要です。

「府中市公共施設等総合管理計画」（平成 29 年 1 月）では、今後の更新や維持管理等に要する費用が増加することなど、市の公共施設等の課題に対応し、公共施設等を市民共有の財産として、良好な状態で、過度な負担を残すことなく、次世代に引き継ぐことを目標としています。

また、公共施設等を適切に次世代に引き継ぐため、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に当たっては、公共施設とインフラで、「安全性の確保」、「財政負担の軽減」及び「取組の推進体制の構築」という共通の考えに基づき、取組を進めます。

インフラマネジメント計画の将来像は、インフラを市民共有の財産として、良好な状態で、過度な負担を残すことなく、次世代に引き継ぐこととして推進していきます。

なお「本計画」の計画期間は、「前計画」に合わせた「府中市公共施設等総合管理計画」を考慮し、平成 30 年度から平成 64 年度までの 35 年間とします。

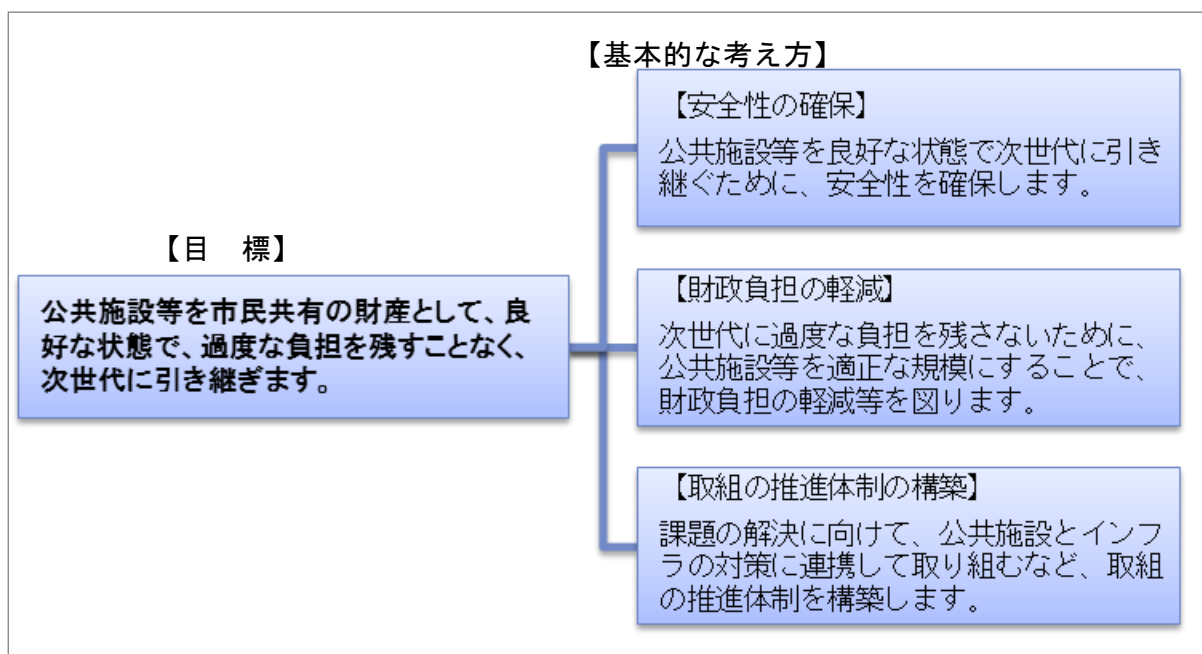


図 2-1-1 インフラ管理の将来像
（「公共施設等総合管理計画」P21 より抜粋）

2.2. 今後の方向性

2.2.1. インフラの管理に関する視点

これらの課題を解決するため、次の5つの視点をもって管理を行います。

2.2.1.1. 中長期的なマネジメント

インフラのマネジメントを進めていく上では、ライフサイクルコストの概念が重要となります。これからの厳しい財政事情を踏まえると、インフラの整備から維持管理、補修更新までを含めた、機能の維持や修繕に係るコストの中長期的な見通しに基づいて、事業や予算措置を講ずる必要があります。

具体的には、予防保全管理の推進のため、施設の長寿命化修繕計画の策定などの検討を進め、中長期的な視点でマネジメントに取り組めます。

2.2.1.2. 財政への影響を踏まえたマネジメント

インフラの老朽化が進んでいることから、今後の維持管理と補修更新に要する費用は増加する見込みです。バブル崩壊以降、インフラにかけられる費用は減少傾向にあり、このままの経費での機能維持には限界があります。

そのため、このようなインフラに係るコストの実態や財政に与える影響を勘案して、インフラマネジメントの方向性を考える必要があります。また、持続可能な財政運営を可能とするため、財源の見通し等の財政上の取組と並行して、インフラの維持管理と補修更新を検討していきます。

2.2.1.3. インフラの劣化状況・公共サービスのニーズに応じたマネジメント

インフラの在り方を検討するためには、現状の劣化状況を十分に把握した上で、今後の必要な機能や配置、サービスを検討する必要があります。

従来は、市全域において同一のインフラ機能を提供できるように、インフラの整備を行っていきました。しかし、今後は、市民の人口構成の変化が予想されることから、人口の変化や市民ニーズ、時代のニーズ変化にハード面・ソフト面で対応できる公共サービスが一層求められると考えています。また、限られた財源の下で施設の安全性を保っていくためには、日常のパトロールや定期的に行っている法定点検の結果から、必要なものを見極めた上で、適正に対応を行う必要があります。今後は、市と市民がともに、安全性確保のために本当に必要な整備を見極めて対応していきます。

2.2.1.4. 実施体制を想定したマネジメント

今後のインフラの在り方は、これまでの枠にとらわれず、全庁的かつ総合的な視点で望ましい方向性を検討する必要があります。また、インフラマネジメントの方針として、個別計画との整合や合同化を推進する場合には、関係部署間の調整を図

ることも重要となります。これらのことを円滑に推進するため、各分野の部署との調整や合意形成を図る庁内推進体制の確立を図ります。

2.2.1.5. 市民や民間事業者との協働によるマネジメント

今後の維持管理と補修更新については、優先順位を付けて限られた財源を分配していくこととなります。また、一部の施設については、統合やサービス内容の見直しも必要になる可能性もあります。このような方向性については、市民の合意形成を図る必要がありますが、その一方で、市民には、施設の管理や運営の受け皿になることが期待されます。

また、民間事業者については、「試行的に実施している道路等包括管理事業」や「指定管理者制度」を始めとしたPPPの観点から、民間事業者が有する技術・ノウハウの活用に取り組めます。

2.2.2. インフラ管理に関する取組み

前項で示す5つの視点を、市が行う事務や作業の分類である「維持管理全体(共通)」、「維持管理」、「補修更新」に適用し、それぞれの取組みを行います。

2.2.2.1. インフラ管理全体(共通)の取組み

(1) 歳入の確保

各サービスの料金の適正化やネーミングライツなど、インフラ管理に必要な歳入の確保の取組みを推進します。

(2) 集約化・合同化による効率化

インフラは、市民生活に直接かかわる施設であるため、基本的に削減が困難な施設です。そのため、法定外公共物の売払いや街路樹の間引きなど、限られた利用度の低い施設等を集約化することにより、管理や運営に係る経費の削減に取り組めます。また、施設の更新時には、施設の廃止や簡素化など、施設の集約化と合同化を検討します。なお、施設の新設が必要な場合には、既存施設などの廃止、集約化及び合同化を検討し、その施設ごとに総量の増加の抑制を検討します。

2.2.2.2. 維持管理の取組み

(1) 業務の見直し等によるコスト削減

インフラの劣化状況を踏まえ、市が行う業務において事務処理方法の見直しや効率化に取り組むことにより、サービス水準を維持することを前提に、コスト縮減を図ります。

(2) 運営面の効率化

性能発注の手法導入や街路灯のLED化など、市が現状で行っている業務の効率化に取り組めます。また、市民などからの要望があった事案については、安全性確保のために整備が必要かどうかを見極め、事業の選択と集中を行うことで過剰な整備の防止に努めます。

(3) 官民連携手法の推進

運営の効率化や運営方式について、民間が担う方が性質的に適している業務などについては、試行的に実施した結果を基に検討を行い、民間事業者のノウハウを活かすための業務委託や包括的委託、指定管理者制度などの拡充に取り組めます。

(4) 管理情報の電子化による効率化

道路や公園の管理のためのデータや図面について、「前計画」に基づき導入したインフラマネジメントシステムにより電子情報化を推進します。なお、電子情報化したデータを活用することで、業務の手順や方法の効率化の取組を推進、継続します。

(5) 市民との協働による管理

インフラの係る現状や財政状況を積極的に公開し、市民が現状を正確に把握できる状況を作ります。また、インフラ管理に関する市民との協働の推進のための施策の拡充に取り組めます。

2.2.2.3. 補修更新の取組み

(1) ライフサイクルを通じた効率化

各施設の補修更新の計画を策定する際には、インフラのライフサイクルコストを低減させる視点から検討を進めます。具体的には、予防保全の考え方を基本とし、施設ごとに補修時期や整備内容等について最も適した手法の導入に取り組めます。

(2) 管理水準の見直し

これらの取組でコスト削減を行ったとしても、なお、コスト不足によりインフラの機能を維持することが困難であると判断される場合には、安全性の確保を前提にインフラ管理水準の見直しに取り組めます。

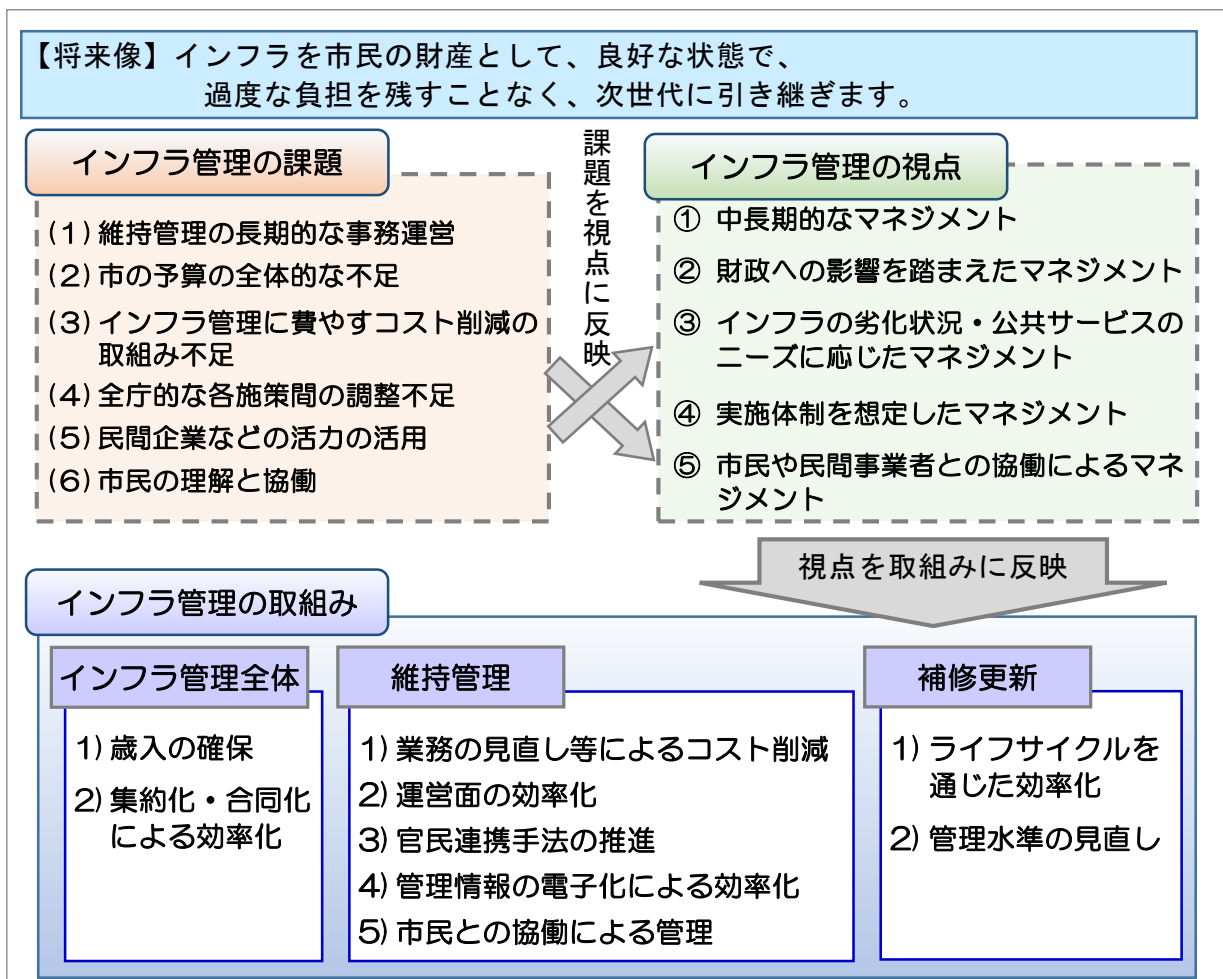


図 2-2-1 インフラ管理の課題と視点、取組み

3. 計画による効果について

3. 計画による効果について

3-1

3.1. 施策実施の体系

「本計画」では、以下の体系に示す施策を実施します。

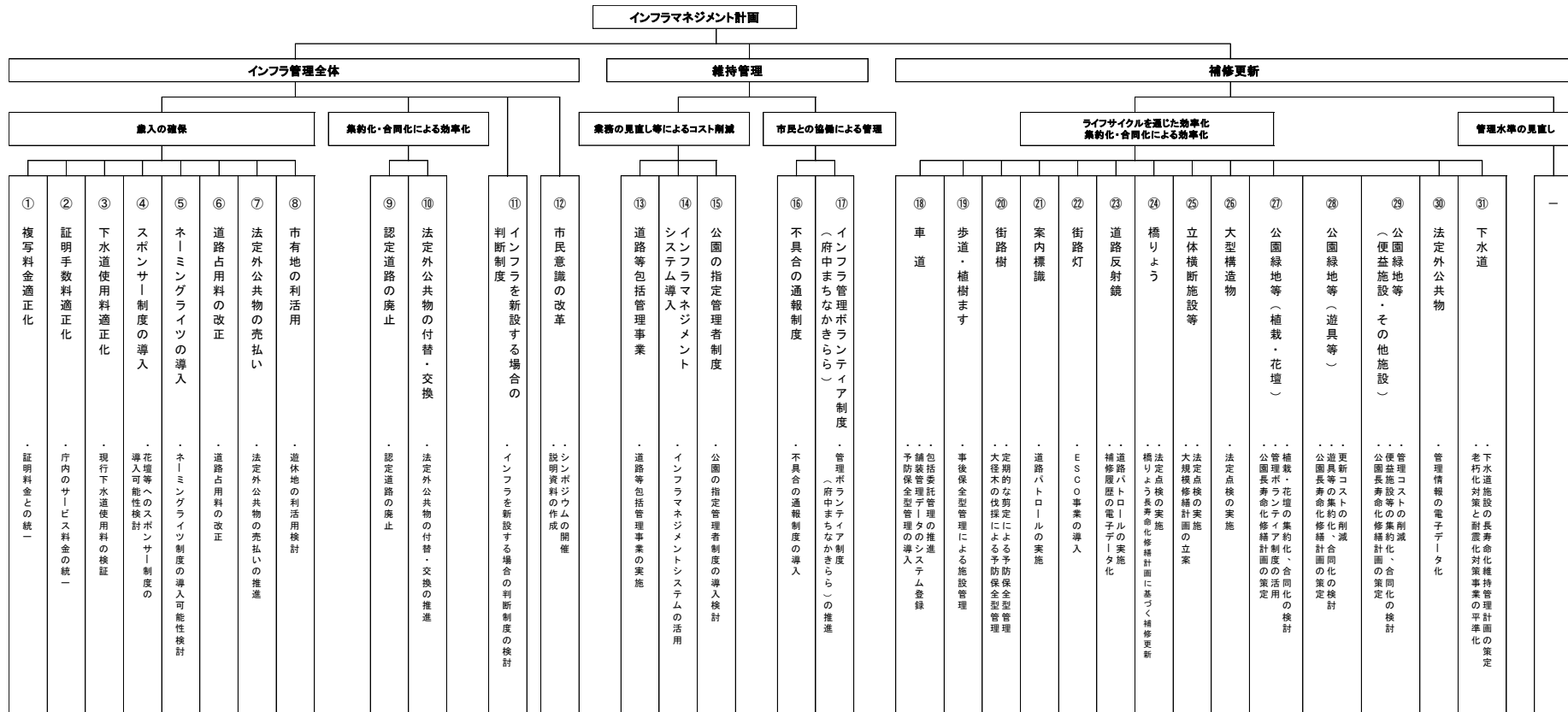


図 3-1-1 インフラマネジメント計画施策の体系図

施策実施の体系

3.2. 計画の効果

「次期白書」による、下水道を除く従来通りの管理を維持する場合の予測額が 33.87 億円／年であるのに対し、「本計画」で予測した「計画の施策をすべて行った場合（導入効果の算定が困難なものを除く）」の予測額は 31.50 億円／年です。その結果、計画を実行する場合、2.37 億円／年（7％）程度の削減効果が得られます。

一方、老朽化の進行につれて必要な費用は増大していくため、負担のまだ少ない時期である現状の予算では今後不足が生じます。具体的には、平成 29 年度時点の管理費の実績は 25.82 億円／年で、「本計画」で施策を行った場合の平均予測費用の 82％程度の確保しかできていません。このため、計画期間において、平均で 18％（5.68 億円／年）の予算の増額が必要な結果となります。

また、下水道は、次期予測額 60.10 億円／年となりますが、下水道マスタープランの年々増加しつづける将来予測額に対し事業を平準化することで、安定した下水道事業の運営が期待できます。

歳入では、実績（平成 24～28 年度平均）の歳入額は、8.87 億円／年ですが、「次期白書」では、10.11 億円／年（平成 28 年度実績の 114％）に増収すると見込んでいます。加えて、「本計画」では「歳入の確保」施策を実施することにより、0.74 億円／年（7％）程度の増収が予測され、10.85 億円／年の歳入を見込んでおります。

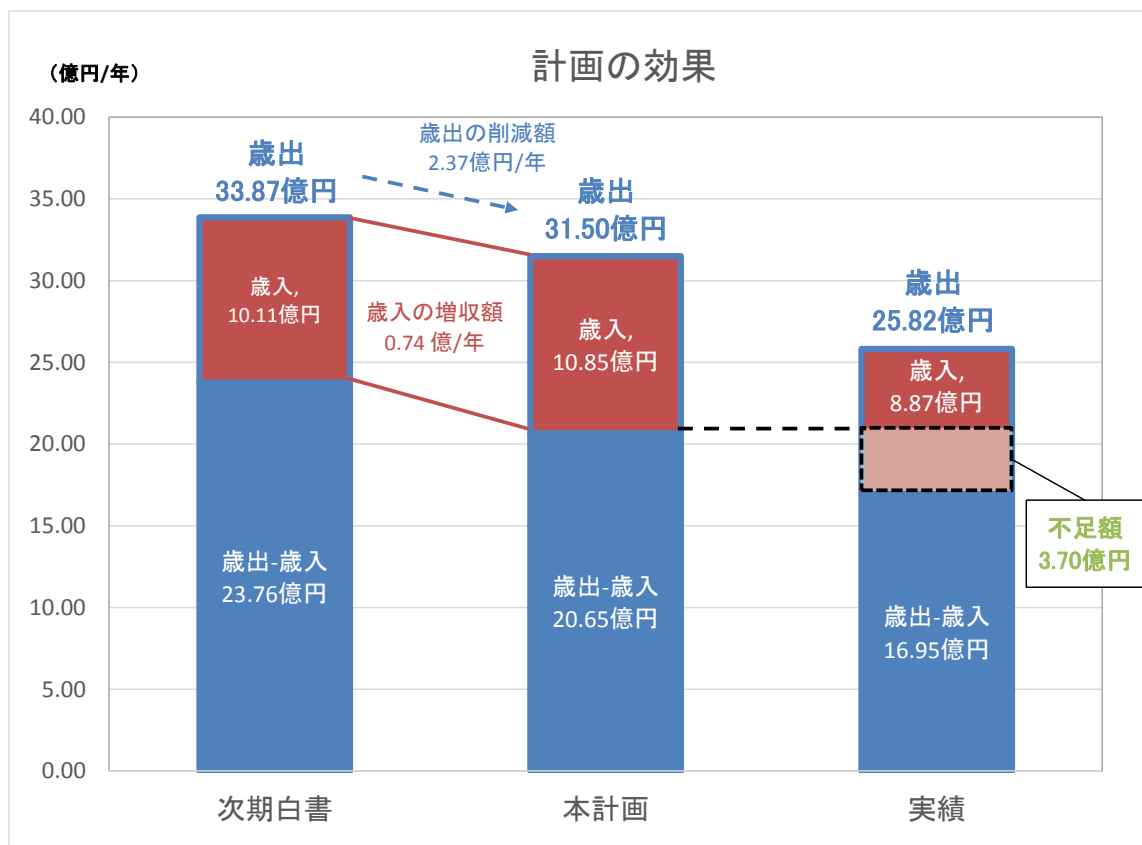


図 3-2-1 「次期白書」と「本計画」、「実績」の比較（下水道を除く場合）

【歳出の比較】（下水道を除く場合）

表 3-2-1 （歳出）「次期白書」と「本計画」、「実績」の比較（下水道を除く場合）

項目	次期白書	本計画 (次期白書比)	効果額 (計画-白書) (次期白書比)	実績 維持管理:H29 補修更新:10年平均 (本計画比)	不足額 (計画-実績) (本計画比)
予測経費 (億円/年)	33.87	31.50 (93%)	-2.37 (-7%)	25.82 (82%)	5.68 (18%)

※街路樹では「大径木の間引き」、公園緑地等では「公園樹木の間引き」の効果を「維持管理」に計上していますが、伐採の委託費は、「補修更新」に計上しています。

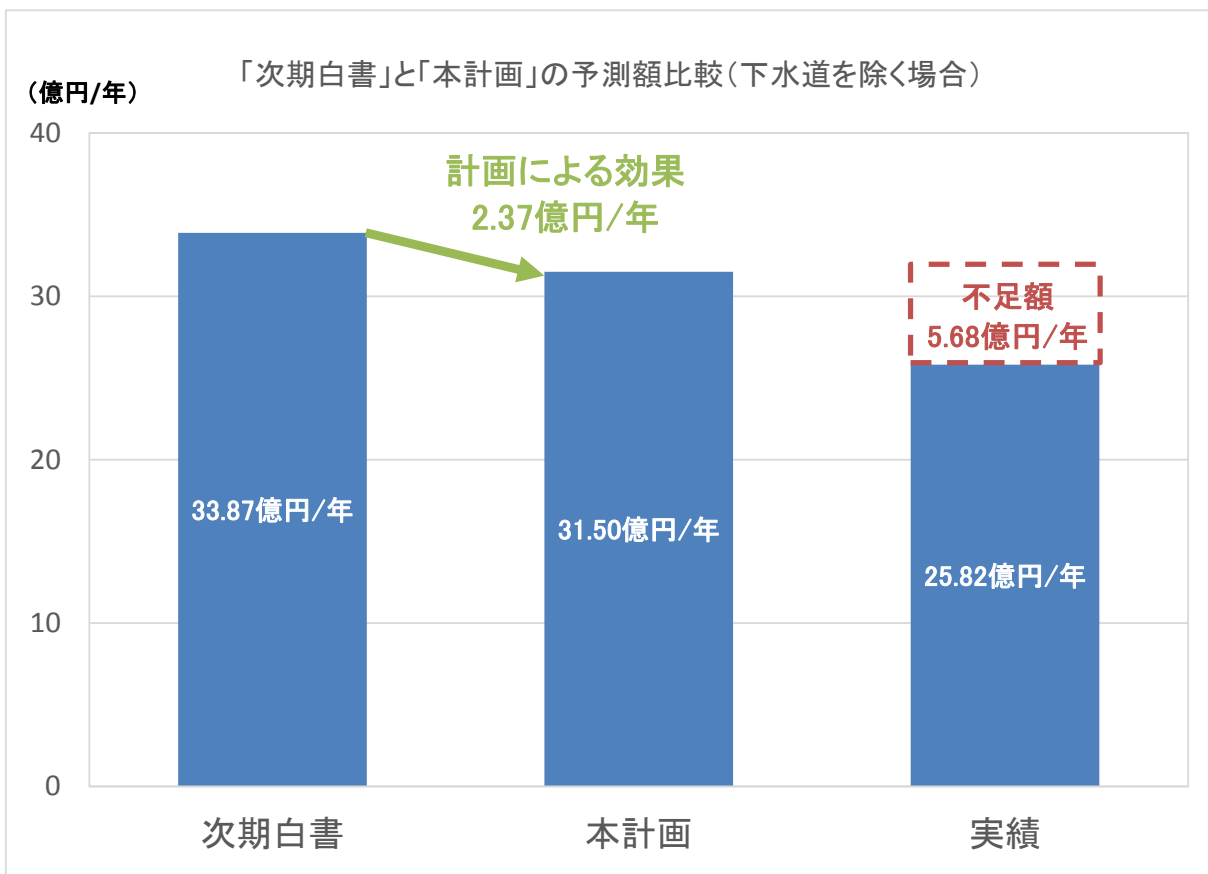


図 3-2-2 「次期白書」と「本計画」、「実績」の比較（下水道を除く場合）

【歳入の比較】（「下水道使用料の適正化」を除く場合）

表 3-2-2 「次期白書」と「本計画」、「実績」の歳入予測額の比較
（「下水道使用料の適正化」を除く場合）

項目	次期白書	本計画 (次期白書比)	効果額 (計画-白書) (次期白書比)	実績 H28 (本計画比)	差額 (計画-実績) (本計画比)
予測経費 (億円/年)	10.11	10.85 (107%)	0.74 (7%)	8.87 (82%)	1.98 (18%)

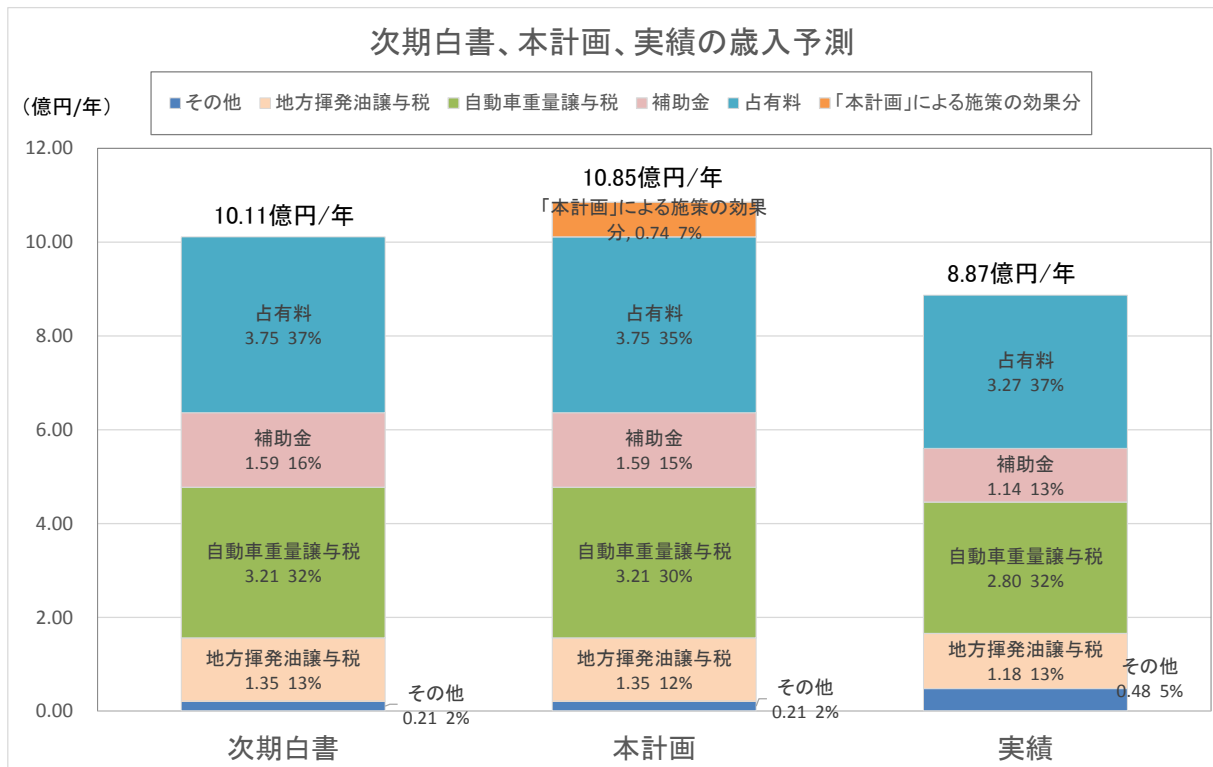


図 3-2-3 「次期白書」と「本計画」の歳入予測額の比較
（「下水道使用料の適正化」を除く場合）

【施策全体の効果額】（「下水道使用料の適正化」を除く場合）

表 3-2-3 施策による全体の効果額（期間別）
（「下水道使用料の適正化」を除く場合）

項目	短期平均 (H30～H33) (億円)	中期平均 (H34～H41) (億円)	長期平均 (H42～H64) (億円)	計画全体の年度平均額 (億円)
歳入の確保	0.32	0.57	0.88	0.74
維持管理	0.51	1.91	2.05	1.84
補修更新	-0.31	-0.19	0.93	0.53
計	0.51	2.28	3.86	3.12

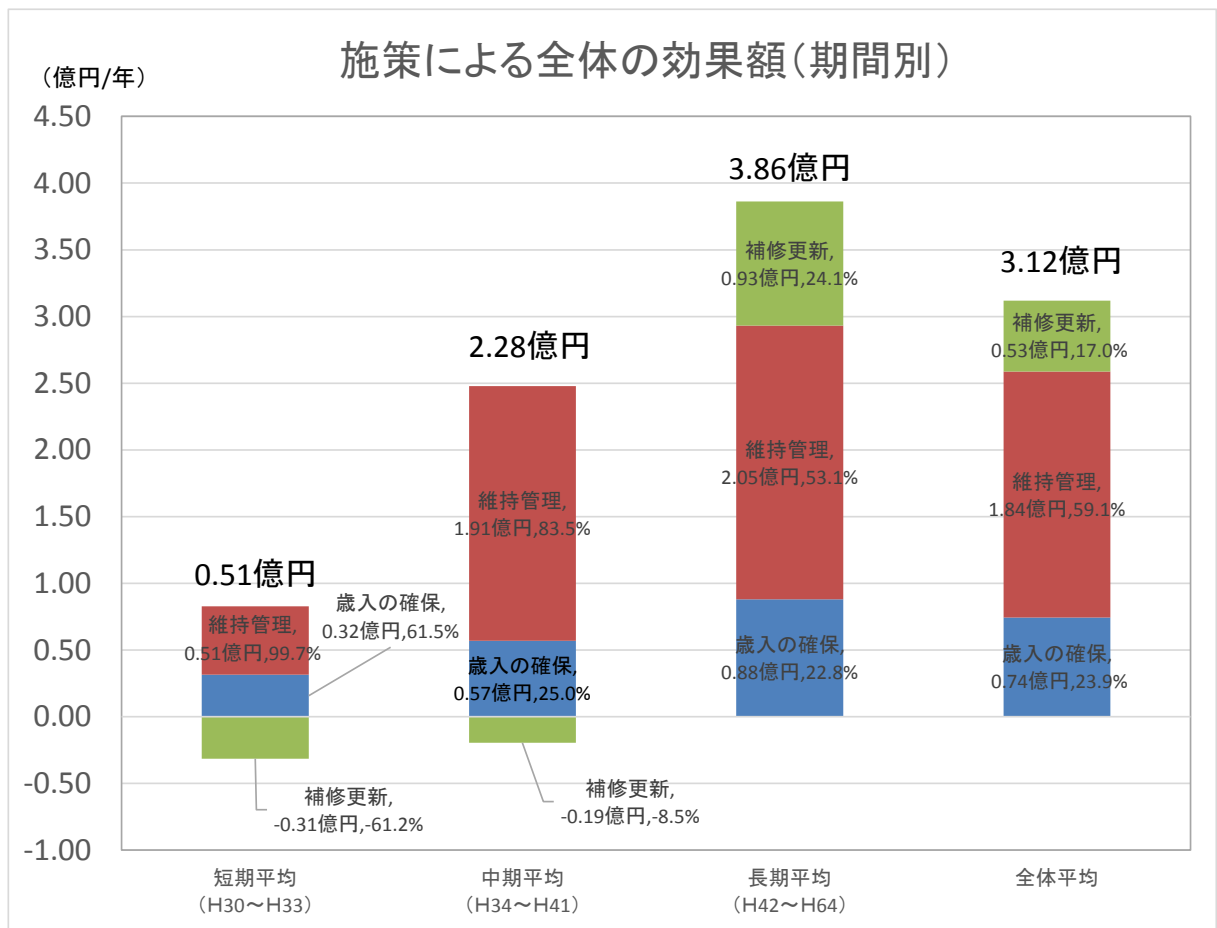


図 3-2-4 施策による全体の効果額（期間別）
（「下水道使用料の適正化」を除く場合）

3.3. 施策の取組期間の分類

「本計画」で取組む歳入の確保や経費削減効果を試算するにあたり、施策の実施時期を評価するため、将来の期間を短期、中期、長期に分類して、実施時期を判断するための目安とします。

表 3-3-1 施策実施時期の分類

期 間	内 容
短 期	H30 年度～H33 年度（4 年間）
中 期	H34 年度～H41 年度（8 年間）
長 期	H42 年度～H64 年度（23 年間）

3.4. 施策の効果

3.4.1. 「歳入の確保」施策による効果

「歳入の確保」施策では、「前計画」で想定した施策のほか道路占用料の改正や法定外公共物の売払いを想定します。この中で、最も多くの歳入が得られると想定する施策は、「道路占用料の見直し」です。

表 3-4-1 「歳入の確保」施策による効果（年度平均額）

「歳入の確保」 施策	短期平均 (H30～H33) (千円)	中期平均 (H34～H41) (千円)	長期平均 (H42～H64) (千円)	計画全体の 年度平均額 (千円)
① 複写料金適正化	0	2,745	2,745	2,432
② 証明手数料適正化	194	194	194	194
③ 下水道使用料適正化	0	0	0	0
④ スポンサー制度の導入	0	2,000	2,000	1,771
⑤ ネーミングライツの導入	0	1,500	1,500	1,329
⑥ 道路占用料の改正	31,360	48,755	48,755	46,767
⑦ 法定外公共物の売払い	0	0	30,970	20,352
⑧ 市有地の利活用	0	1,825	1,825	1,616
合 計	31,554	57,019	87,989	74,461

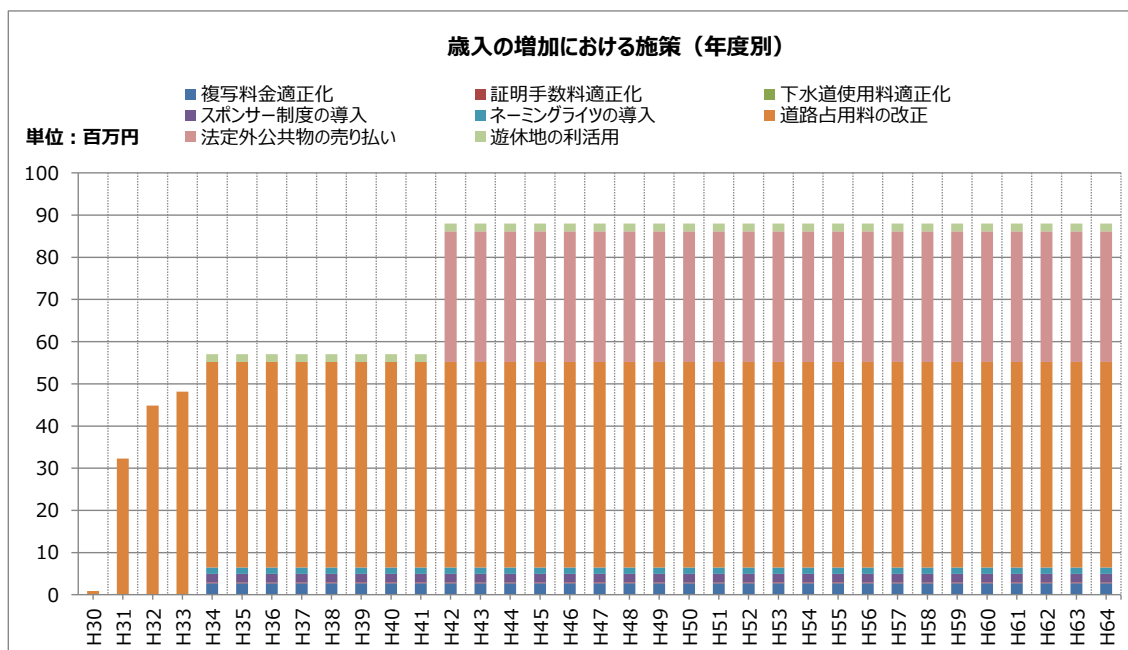


図 3-4-1 「歳入の確保」施策による効果予測

3.4.2. 「維持管理」施策による効果

「維持管理」施策で最も効果が大きい施策は、「道路等包括管理事業」です。「道路等包括管理事業」では、「前計画」にある「工事時期の調整」、「工事発注回数の削減」、「性能規定による発注」を含めた効果であると想定しています。

表 3-4-2 「維持管理」施策による効果（年度平均額）

「維持管理」の施策	短期平均 (H30～H33) (千円)	中期平均 (H34～H41) (千円)	長期平均 (H42～H64) (千円)	計画全体の 年度平均額 (千円)
⑬ 道路等包括管理事業	12,182	50,763	58,381	51,360
⑭ インフラマネジメント システム導入	-70,902	18,023	22,463	10,778
⑮ 公園の指定管理者制度	0	2,206	2,206	1,954
⑯ 不具合の通報制度	0	0	0	0
⑰ 管理ボランティア制度 (府中まちなかきさら)	-703	1,788	1,788	1,504
⑳ 大径木の間引き（街路樹）	7,229	8,262	8,262	8,144
㉒ ESCO 事業（街路灯）	64,502	65,402	67,727	66,827
㉔ 公園樹木の間引き (公園緑地等（植栽・花壇）)	38,830	44,369	44,369	43,736
合計	51,138	190,814	205,197	184,303

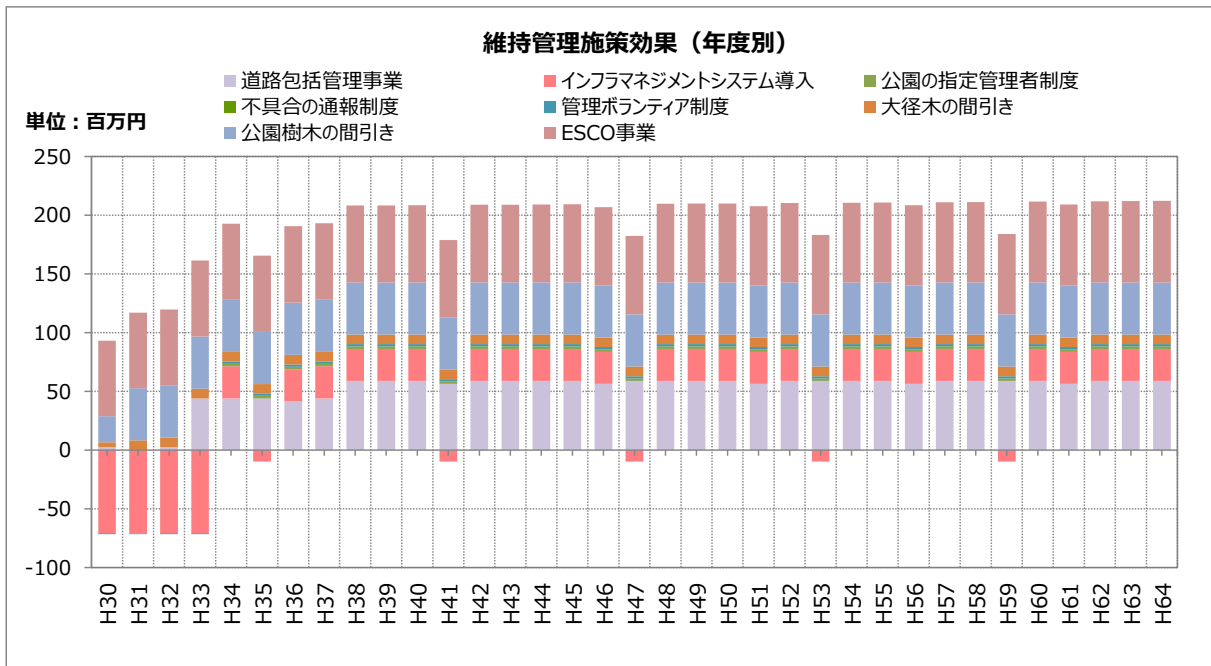


図 3-4-2 「維持管理」施策効果の予測

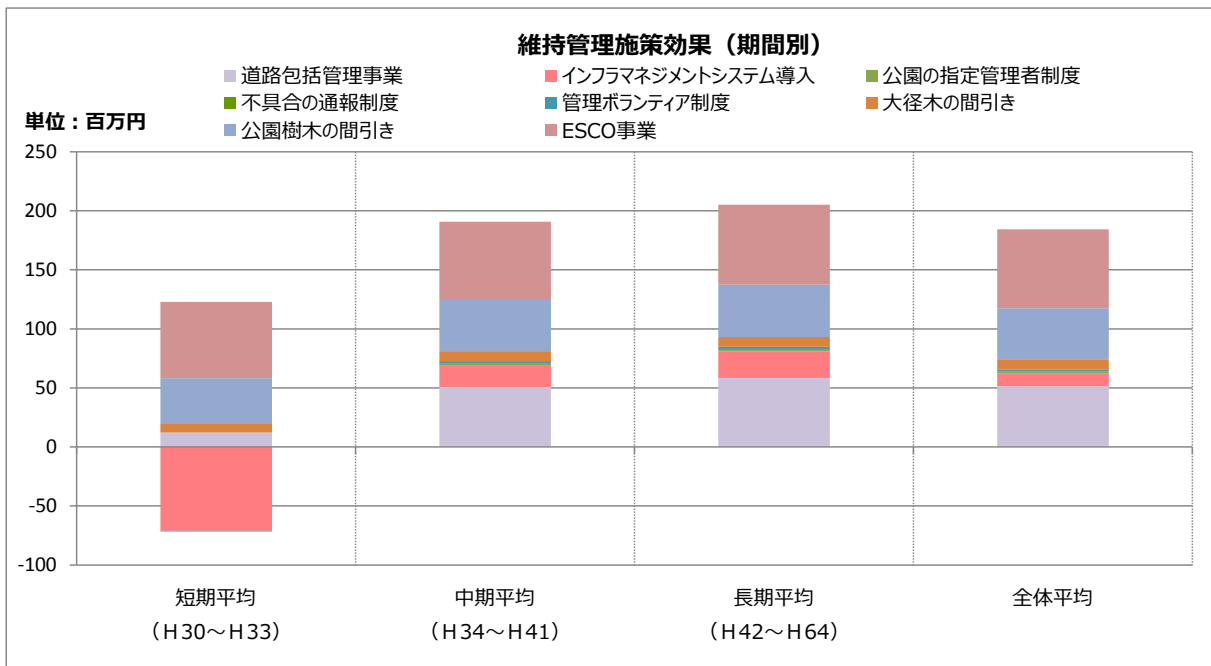


図 3-4-3 「維持管理」施策効果の期間ごと予測

3.4.3. 「補修更新」の効果

「補修更新」施策による効果が最も大きいと予測する施設は、街路樹です。また、公園施設における、公園樹木に関する施策効果を見込んでいます。また、車道舗装では補修サイクルが重なる区間があるため、短期及び中期では。「次期白書」での将来経費予測を上回る経費が必要と見込んでいます。

表 3-4-3 「補修更新」施策による効果（年度平均額）

「補修更新」の対象施設	短期平均 (H30～H33) (千円)	中期平均 (H34～H41) (千円)	長期平均 (H42～H64) (千円)	計画全体の 年度平均額 (千円)
⑱ 車道	-45,073	-64,174	59,685	19,402
⑲ 歩道・植樹ます	0	0	0	0
⑳ 街路樹(伐採委託)	-7,222	0	0	-825
㉑ 案内標識	0	0	0	0
㉒ 街路灯	4,173	4,173	4,173	4,173
㉓ 道路反射鏡	0	0	0	0
㉔ 橋りょう (長寿命化修繕計画策定中)	0	0	0	0
㉕ 立体横断施設等	0	0	0	0
㉖ 大型構造物	0	0	0	0
㉗ 公園・緑地等(植栽・花壇)	-348	21,993	10,870	12,130
㉘ 公園・緑地等(遊具等)	10,213	10,735	10,859	10,757
㉙ 公園・緑地等 (便益施設・その他施設)	6,840	7,873	7,505	7,513
㉚ 法定外公共物	0	0	0	0
㉛ 下水道	0	0	0	0
合計	-31,417	-19,400	93,092	53,150

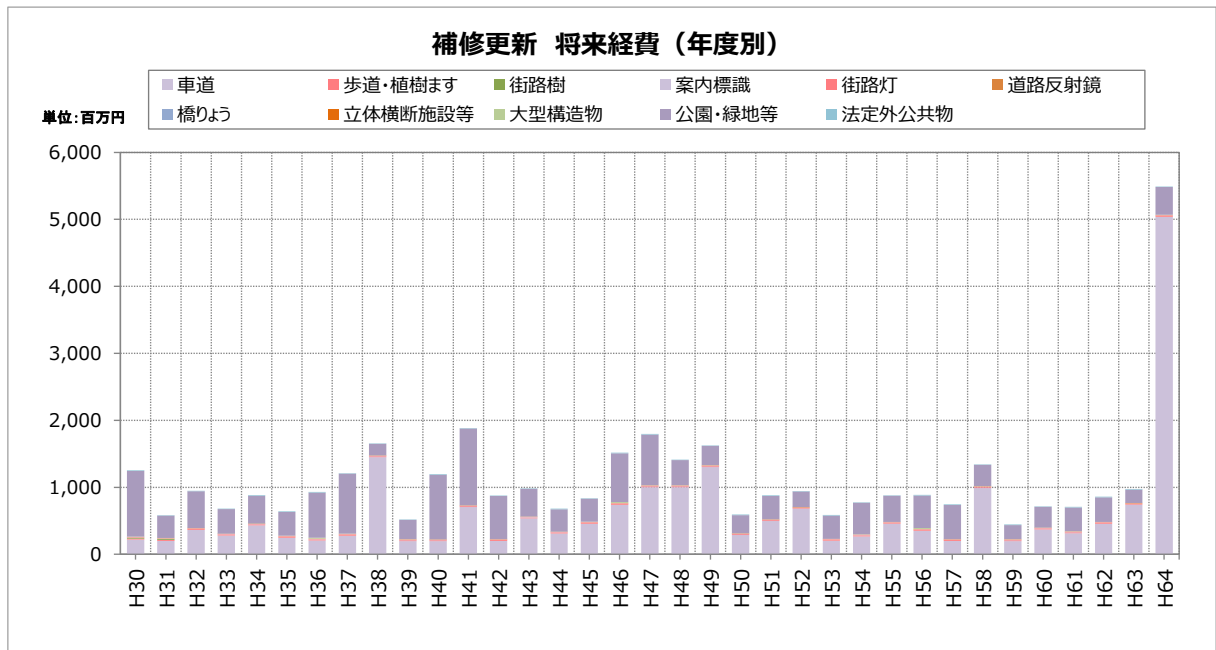


図 3-4-4 「補修更新」施策経費の予測（下水道を除く場合）

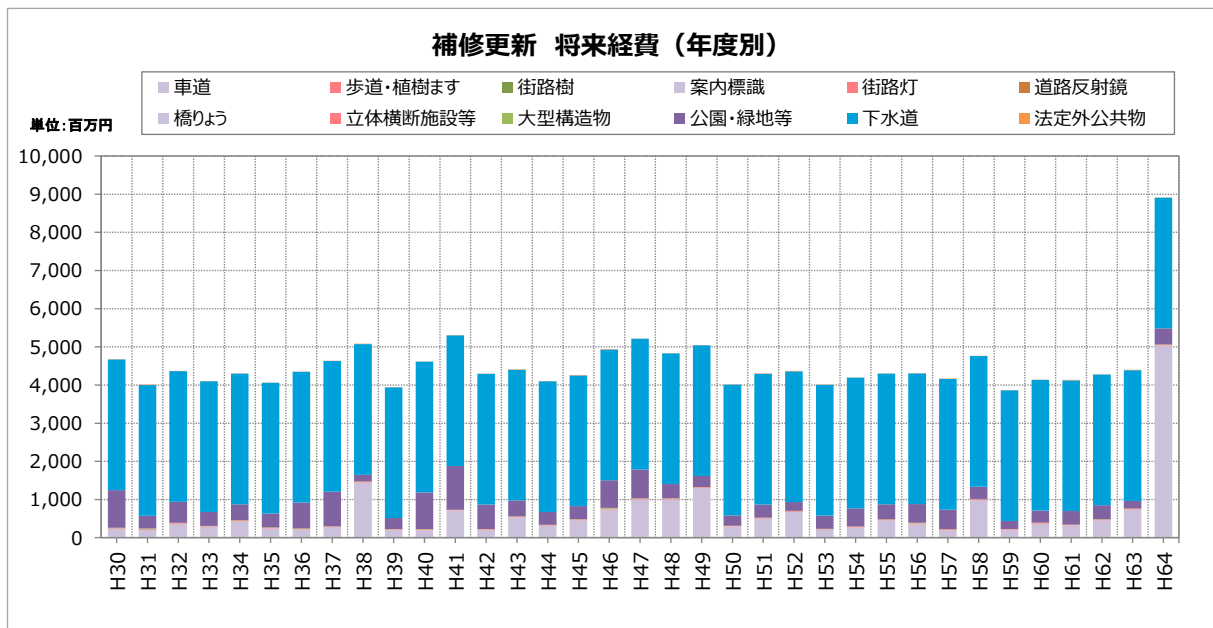


図 3-4-5 「補修更新」施策経費の予測（下水道を含む場合）

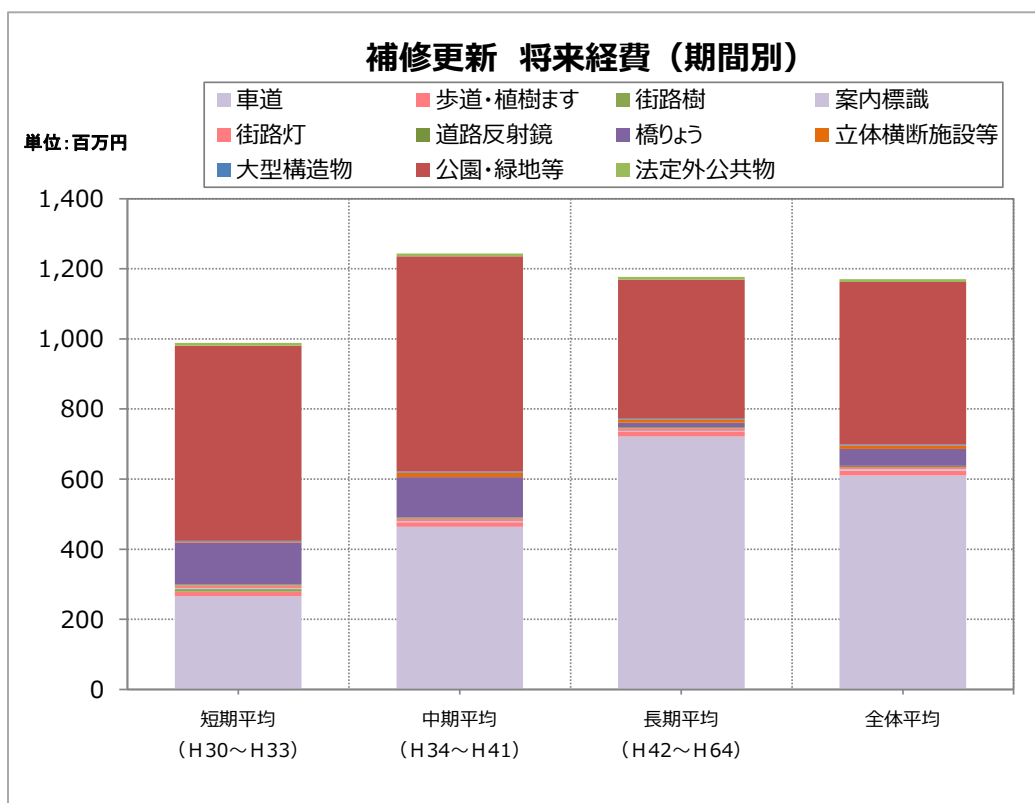


図 3-4-6 「補修更新」施策経費の期間予測（下水道を除く場合）

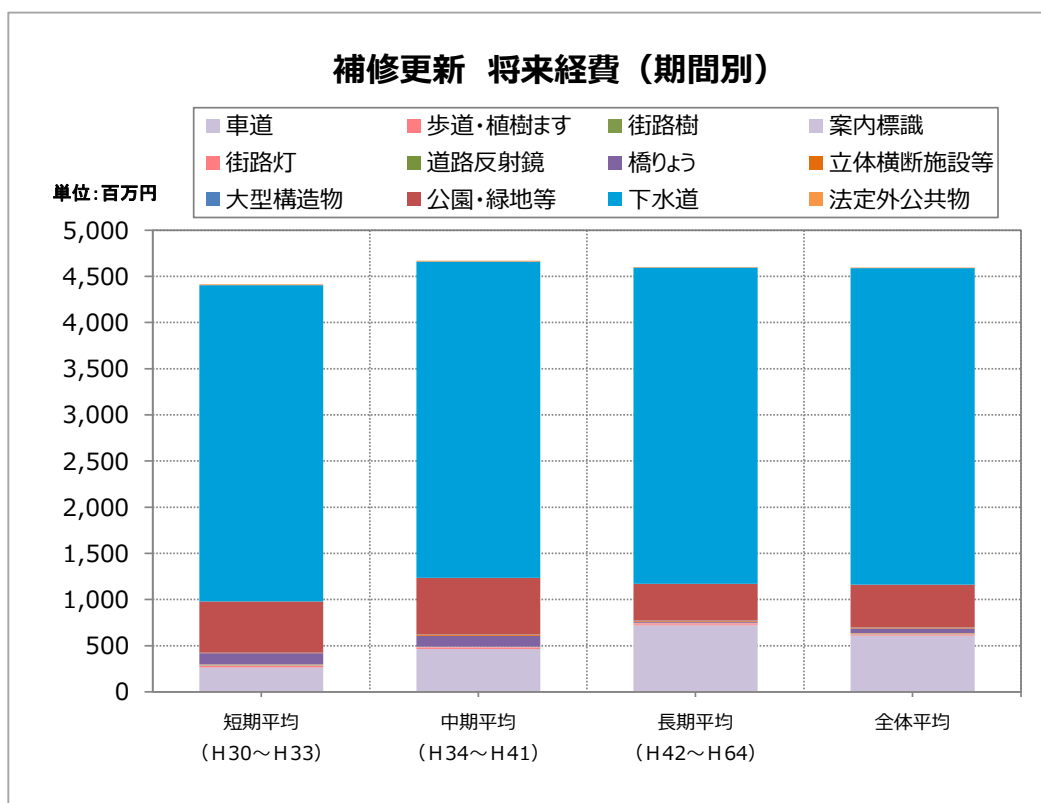


図 3-4-7 「補修更新」施策経費の期間ごと予測（下水道を含む場合）

3.5. 施策の取組内容

① 複写料金適正化

■ 施策の説明

窓口で資料の複写をする場合は原則として職員の手作業で行っています。その窓口対応時の人件費や材料費を考慮し、受益者負担の観点から複写料金の適正化を図ります。また、計画策定時は 10 円/枚の手数料を証明手数料と同等の 250 円/件にすることを予定します。

■ 現状と課題

● 現状

道路台帳図面の複写などのインフラ管理に係る市のサービス料金は、近隣市区と比べて安く設定されています。また、複写作業と料金の徴収については、これまで原則職員による手作業で行ってきました。

料金の改定にあたっては、条例に定める基準手数料や近隣市区を参考に、受益者負担の観点から適正化を図る必要があります。まずは、セルフサービスシステムを使用して資料を提供している管理課の業務を対象とし、近隣市区、相武国道事務所、北多摩南部建設事務所等のアンケートを参考に、平成 27 年度と 28 年度に検討をしました。

● 課題

複写も証明も資料提供の手順が同じにも関わらず、料金がそれぞれ 10 円/回と 250 円/回と異なっています。

■ 施策目標

証明手数料と合わせたサービス料金の統一を目指します。

■ 施策実施方針

平成 28 年度より導入した管理課窓口のセルフサービスシステムの運用の結果を検証のうえ、インフラ管理に係る複写と証明において統一したサービス料金の制度化を目指します。

■ 主な施策

No	施策	施策内容	施策の効果
1	証明料金との統一	受益者負担の適正化の観点から、複写料金と証明手数料を統一し、庁内の料金体系を統一します。	<ul style="list-style-type: none"> 受益者負担の適正化。 適正な収入の確保。

■ 取り組みスケジュール

短期計画 (H30～H33 年度)	中期計画 (～H41 年度)	長期計画 (～H64 年度)
<ul style="list-style-type: none"> 都市整備部内での窓口対応時の複写枚数を把握し、都市整備部内で料金体系を検討します。 サービス料金の統一について検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> 検討内容を実行します。 	<ul style="list-style-type: none"> 利用実態を検証します。 検証の結果を、受益者負担の観点から、利用者への電子データの送付など、別のシステム導入を視野に、検討します。

■ 管理数量

対象	種別	数量(枚/年度)	単価(円)	集計(千円)
複写枚数	白黒コピー	15,822	10	158

※数量は、平成 28 年度の実績です。

■ 施策による効果額及び試算条件

期 間	効果額 (億円/年度)
短 期	0.00
中 期	0.03
長 期	0.03
平 均	0.02

施策試算の条件	内 容
複写料金適正化	<ul style="list-style-type: none"> • 増加予定額 240 円/枚 • 複写想定 11,439 枚/年(平成 24 年度～28 年度実績の平均)

② 証明手数料適正化

■ 施策の説明

窓口で資料の証明をする場合は原則として職員の手作業で行っています。その窓口対応時の人件費や材料費を考慮し、受益者負担の観点から、料金の適正化を図ります。

■ 現状と課題

● 現状

平成 27 年度から、道路に関する証明手数料について、1 件あたり 150 円から 250 円に見直しました。また、管理課窓口セルフサービスシステムを導入した平成 28 年 5 月より、1 件あたりの金額を、1 枚あたりの金額に変更しました。管理課では、市が所有する「道路図面の写し」を証明として提供しています。

● 課題

平成 27 年度の料金見直し後における、経緯や効果を踏まえた検討が必要です。

■ 施策目標

受益者負担の観点から適正料金を徴収します。

■ 施策実施方針

今後、さらにサービス料金の適正化を目的とした見直しを行う場合は、要望等の状況に応じてインフラ管理におけるサービスで統一した料金体系を見直します。

■ 主な施策

No	施策	施策内容	施策の効果
1	インフラ管理におけるサービス料金の統一	受益者負担の適正化の観点から、複写料金と証明手数料を統一し、インフラ管理における料金体系を統一します。	<ul style="list-style-type: none">受益者負担の適正化。適正な収入の確保。

■ 取り組みスケジュール

短期計画 (H30～H33 年度)	中期計画 (～H41 年度)	長期計画 (～H64 年度)
<ul style="list-style-type: none"> • 現在の手数料を継続します。 • 平成 27 年度の料金見直し後の経緯や効果を把握します。 	<ul style="list-style-type: none"> • 要望等の状況に基づき、必要に応じて見直します。 	<ul style="list-style-type: none"> • 実績や意見等の状況により、受益者負担の視点で見直します。

■ 管理数量

対 象	年度	数量(件/年度)	単 価(円)	集 計(円)	備 考
証明発行件数	H27	693	250	173,250	
	H28	1,804	250	451,000	5月より1枚あたりの金額に変更

■ 施策による効果額及び試算条件

期 間	効果額 (億円/年度)
短 期	0.002
中 期	0.002
長 期	0.002
平 均	0.002

施策試算の条件	内 容
証明手数料適正化	<ul style="list-style-type: none"> • 増加額 100 円/枚 (H29 時点) • 証明想定 1,941 枚/年 (平成 27 年度～28 年度実績の平均) ※平成 27 年度実績 1 件あたり 3 枚と想定

③ 下水道使用料適正化

■ 施策の説明

中長期的な財政見通しに基づく下水道使用料の適正化を想定します。

■ 現状と課題

● 現状

「下水道マスタープラン」（平成 23 年度）により、施設の現状把握と老朽化に対する維持管理方針を定め、中長期的な財政見通しを行っています。平成 28 年度の起債残高（元金）は約 47 億円です。

● 課題

施設の老朽化に伴う費用の増加に見合う財源を確保するため、適正な下水道使用料を確保することです。

■ 施策目標

中長期的な財政見通しに基づき、適正な下水道使用料を確保します。

■ 施策実施方針

下水道使用料の適正化について、現行の使用料体系にて収支の均衡は確保されていますが、中長期的な下水道財政計画のなかから、適正な下水道使用料を確保します。

■ 主な施策

No	施策	施策内容	施策の効果
1	現行の下水道使用料の検証	公営企業会計の導入と共に経営戦略を策定し、中長期的な下水道財政を見通したなかで下水道使用料を検討します。	• 受益者負担の適正化や適正な収入の確保を期待できます。

■ 取り組みスケジュール

短期計画 (H30～H33 年度)	中期計画 (～H41 年度)	長期計画 (～H64 年度)
<ul style="list-style-type: none"> 公営企業会計を導入し、下水道経営戦略を策定します。 	<ul style="list-style-type: none"> 施設の長寿命化及び維持管理計画を策定し老朽化対策の実施、財政見通しを検証します。 	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化対策の実施に伴い、財政見通しを検証します。

■ 管理数量

施設項目	経過年数の分類	管きよ延長 (km)
管きよ	0 年～20 年	51.021
	21 年～30 年	63.170
	31 年～40 年	454.328
	50 年以上	16.593

■ 施策による効果額及び試算条件

施策試算の条件	内 容
下水道料金適正化	<ul style="list-style-type: none"> 「本計画」を実施することによる、下水道料金適正化の効果額は見込まない。

④ スポンサー制度の導入

■ 施策の説明

「街路灯による防犯」や「花壇の維持管理によるまちの美化」など、個人や企業の社会貢献を目的とするスポンサーになっていただき、個別施設の管理経費の一部を負担いただく制度を導入することで、新たな収入源を得ることを目的としています。

■ 現状と課題

● 現状

市が対象施設を定めて募集する手法や、包括管理事業の受託者と連携して実施する手法など、導入手法を検討しています。

● 課題

市では、東京都屋外広告物条例において、スポンサー契約やネーミングライツの適用が可能かを検証する必要があります。

■ 施策目標

スポンサー制度を導入します。

■ 施策実施方針

東京都建設局が寄附行為により実施している公園内の「思い出ベンチ」や他市による「健康遊具設置」の事例があります。このため、市でも道路施設や公園施設への制度導入の可能性を検討します。

対象施設について、民間提案により設定する場合の制度上の課題を検討します。

■ 主な施策

No	施策	施策内容	施策の効果
1	花壇等へのスポンサー制度の導入可能性検討	「花壇の維持管理によるまちの美化」や「遊具やベンチなどの更新経費削減」などを目標に、制度導入の可能性を検討します。	• 維持管理費や補修更新費の削減を期待できます。

■ 取り組みスケジュール

短期計画 (H30～H33 年度)	中期計画 (～H41 年度)	長期計画 (～H64 年度)
<ul style="list-style-type: none"> 花壇等へのスポンサー制度の導入可能性を検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> 制度導入が妥当と判断する場合は、対象施設を道路や他の公園施設へ拡大することを検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> 制度導入実績の検証を行います。 検証結果に基づき、制度の見直しを行います。

■ 管理数量

施設項目	数量(箇所)	備考
花壇	100	前計画策定時における想定

■ 施策による効果額及び試算条件

期間	効果額 (億円/年度)
短期	0.00
中期	0.02
長期	0.02
平均	0.02

施策試算の条件	内容
スポンサー制度の導入	<ul style="list-style-type: none"> 花壇スポンサー契約費 20 千円/基 導入花壇数 100 基（「前計画」と同等）

⑤ ネーミングライツの導入

■ 施策の説明

施設などに名称を付ける権利（命名権：ネーミングライツ）を販売することで、新たな収入源を得ることを目的にしています。

■ 現状と課題

● 現状

市が対象施設を定めて募集する手法や、包括管理事業の受託者と連携して実施する手法など、導入手法を検討しています。

● 課題

東京都屋外広告物条例において、スポンサー契約やネーミングライツの適用が可能かを検証する必要があります。

■ 施策目標

ネーミングライツ制度を導入します。

■ 施策実施方針

導入する場合の道路や公園の対象施設や範囲を検討します。また、対象施設を、民間提案により設定する場合の制度上の課題を検討します。

市としてのネーミングライツ導入に係る基本方針を基に検討を行います。

■ 主な施策

No	施策	施策内容	施策の効果
1	ネーミングライツ制度の導入可能性検討	施設の名称の命名権を企業が獲得することにより、企業名や商品名の宣伝効果の期待や地域社会の活性化に貢献できる制度の導入可能性を検討します。	● インフラ施設維持管理費の一部を補てんできます。

■ 取り組みスケジュール

短期計画 (H30～H33 年度)	中期計画 (～H41 年度)	長期計画 (～H64 年度)
<ul style="list-style-type: none"> ネーミングライツ制度の導入可能性を検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> 制度導入が妥当と判断する場合は、対象施設を道路や他の公園施設へ拡大することを検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> 制度導入実績の検証を行います。 検証結果に基づき、制度の見直しを行います。

・ 管理数量

対 象	数 量 (橋)
歩道橋	15

■ 施策による効果額及び試算条件

期 間	効果額 (億円/年度)
短 期	0.00
中 期	0.02
長 期	0.02
平 均	0.01

施策試算の条件	内 容
ネーミングライツの導入	<ul style="list-style-type: none"> 命名権契約費 100 千円/年 歩道橋 15 橋

⑥ 道路占用料の改正

■ 施策の説明

道路占用料を、従来の東京都が指定する額から、固定資産評価額を用いた算定方法に変更し、地域の実勢価格に見合った料金に改正します。

■ 現状と課題

● 現状

近年、土地の評価額が高い近隣市において、従来の東京都が定める道路占用料に準じる方法から、固定資産評価額を用いた算定方法に変更することにより、地域の実情に合った道路占用料への見直しが行われています。市においても、受益者負担の適正化を図るため、道路占用料を改正する準備を進めています。電気料金の変動に比例して、効果額がおおきく変動します。

● 課題

平成 30 年度からの運用で、5 年間の経過措置の実績や効果を検証する必要があります。

■ 施策目標

道路占用料の改正により受益者負担の適正化を目指します。

■ 施策実施方針

平成 30 年度より運用を始めます。また、5 年間の経過措置の実績や効果を検証します。

■ 主な施策

No	施策	施策内容	施策の効果
1	道路占用料の改正	固定資産評価額を用いた算定方法に変更し、地域の実情にあった道路占用料に設定します。5 年間の経過措置を設けます。	<ul style="list-style-type: none">受益者負担の適正化従来の道路占用料に対して、約 5 千万円/年程度の増収を見込んでいます。

■ 取り組みスケジュール

短期計画 (H30～H33 年度)	中期計画 (～H41 年度)	長期計画 (～H64 年度)
<ul style="list-style-type: none"> 改正した道路占用料を適用します。 5年間の移行期間を設定します。 移行期間中の実績や効果を検証します。 	<ul style="list-style-type: none"> 移行期間終了後の実績や効果を検証します。 	<ul style="list-style-type: none"> 受益者負担の観点や固定資産税額の変動に合わせて、設定割合を見直します。

■ 管理数量

施設項目	種 別		数 量 (路線)	延 長 (km)	面 積 (㎡)
道 路	車 道	幹線市道	61	88.540	987,299
		一般市道	2,369	343,166	1,685,811
		合 計	2,430	431,706	2,673,110
	歩 道	歩道舗装	371	173.502	-

■ 施策による効果額及び試算条件

期 間	効果額 (億円/年度)
短 期	0.31
中 期	0.49
長 期	0.49
平 均	0.47

施策試算の条件	内 容
道路占用料の改正	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度～35年度増加想定額 平成30年度：692千円/年 平成31年度：32,098千円/年 平成32年度：44,670千円/年 平成33年度：47,979千円/年 平成34年度：48,755千円/年 平成35年度以降は、平成34年度の増加額を維持

⑦ 法定外公共物の売払い／⑩ 法定外公共物の付替・交換

■ 施策の説明

法定外公共物（里道や水路）の利用形態がない場合は、隣接土地所有者などに売払いや付替交換を交渉し、総量の削減を図ります。

■ 現状と課題

● 現状

行政事務の一環として、売払いや付替交換を行っていました。また、「前計画」の施策に位置づけられていませんでした。

● 課題

法定外公共物の売払いや付替・交換が可能な箇所を把握するため、情報収集が必要です。

■ 施策目標

法定外公共物の売払いや付替・交換を積極的に実施します。

■ 施策実施方針

インフラマネジメントの施策として積極的に取組みます。

■ 主な施策

No	施策	施策内容	施策の効果
1	法定外公共物の売払い、付替・交換の推進	市が所有する里道（赤道）や水路などの法定外公共物の利用実態がない場合は、隣接土地所有者に売払いや付替交換を交渉し、インフラ総量を抑制し、管理経費を削減します。	•売払いによるインフラ施設維持管理費確保 •付替・交換による土地の有効活用

■ 取り組みスケジュール

短期計画 (H30～H33 年度)	中期計画 (～H41 年度)	長期計画 (～H64 年度)
<ul style="list-style-type: none"> 法定外公共物の売払い、付替・交換が可能な箇所を把握するための情報収集を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 法定外公共物の売払い、付替・交換の交渉が整った箇所の売払い・付替を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 法定外公共物の売払い、付替・交換が可能な箇所を把握するための情報収集を継続します。 法定外公共物の売払い・交換を継続します。

■ 管理数量

施設項目	種 別	数 量 (㎡)
法定外公共物	赤 道	86,759
	水 路	169,467
	市有通路	55,596

■ 施策による効果額及び試算条件

期 間	効果額 (億円/年度)
短 期	0
中 期	0
長 期	0.31
平 均	0.20

施策試算の条件	内 容
法定外公共物の売払い	<ul style="list-style-type: none"> 長期より、30,970 千円/年(平成 25～28 年度売払い実績の平均)の売払いを計上。

⑧ 市有地の利活用

■ 施策の説明

市が所有する道路や公園の市有地を利用して、コインパーキングや臨時店舗、占用遊び場などとして貸出すことにより、歳入の確保を目指します。

■ 現状と課題

● 現状

市有地を利活用して使用料や占用料を得ることが可能な道路や公園の把握ができていません。また、「前計画」の施策に位置づけられていないため、未着手です。

● 課題

歳入を得るための利活用手法について、複数検討する必要があります。また、検討した利活用手法の法的条件や沿道条件などに沿って、適地を選定する必要があります。

■ 施策目標

公園等緑地を先行して、市有地の利活用を積極的に実施します。

■ 施策実施方針

都市公園を除く公園等緑地を先行して、インフラマネジメントの施策として実現手法を検討します。

■ 主な施策

No	施策	施策内容	施策の効果
1	市有地の利活用検討	市が所有する道路や公園の市有地を利用して、コインパーキングや臨時店舗、占用遊び場などとして貸出すことにより、歳入の確保を目指します。	• 新たに使用料や占用料を得る対象を増やすことで、インフラ管理経費に補てんすることができます。

■ 取り組みスケジュール

短期計画 (H30～H33 年度)	中期計画 (～H41 年度)	長期計画 (～H64 年度)
<ul style="list-style-type: none"> 道路や公園の市有地で歳入を確保するための利活用手法を検討します。 手法ごとの条件に沿って、適地を選定します。 	<ul style="list-style-type: none"> 試行的に、少数の箇所に施策を適用し、効果を検討します。 歳入確保の効果が認められる場合は、適用箇所を拡大します。 	<ul style="list-style-type: none"> 市域の適地で、市有地の利活用を適用します。 施策の効果を検証して、制度を見直します。

■ 管理数量

施設項目	種 別		箇所数 (箇所)	面 積 (㎡)	
公園緑地等のうち「都市公園」と「府中多摩川かぜのみち」を除く	市立公園	都市公園以外の公園	スポットパーク	35	5,107
			広 場	40	16,094
	市立公園以外の管理地			46	80,992
	合 計			121	102,193

■ 施策による効果額及び試算条件

期 間	効果額 (億円/年度)
短 期	0.00
中 期	0.02
長 期	0.02
平 均	0.02

施策試算の条件	内 容
市有地の利活用	<ul style="list-style-type: none"> 200 円/時間 × (50 台 × 2 時間) × 365 日 = 7,300 千円 (設備投資と事業者対価の割合 75%) → 1,825 千円/年 (売上の 25%が市の収入)

⑨ 認定道路の廃止

■ 施策の説明

公共の用途に供さなくなった市道を対象に、市道認定を廃止し、売払い等が可能になる法定外公共物とします。

■ 現状と課題

● 現状

平成 27 年度に 3 路線、平成 28 年度に 1 路線について、不要と判断した認定市道の廃止を行いました。

● 課題

道路の認定を解除するための判断基準を設ける必要があります。

■ 施策目標

認定道路の廃止によりインフラの総量抑制と土地の有効活用を図ります。

■ 施策実施方針

公共の用途に供さなくなった市道の認定廃止を行います。

■ 主な施策

No	施策	施策内容	施策の効果
1	認定道路の廃止	公共の用途に供さなくなった市道の認定廃止を行うことで、土地の有効活用を図ります。	<ul style="list-style-type: none">• 法定外公共物として売払うことによるインフラ施設維持管理費確保。• 土地の有効活用が期待できます。

■ 取り組みスケジュール

短期計画 (H30～H33 年度)	中期計画 (～H41 年度)	長期計画 (～H64 年度)
<ul style="list-style-type: none"> 公共の用途に供さなくなった市道の認定廃止の協議を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 継続して実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> 継続して実施します。

■ 管理数量

施設項目	種 別	数 量 (路線)	延 長 (km)	面 積 (㎡)
道 路	一般市道	2,369	343,166	1,685,811

■ 施策による効果額及び試算条件

施策試算の条件	内 容
認定道路の廃止	<ul style="list-style-type: none"> 廃止した認定道路は、「⑦法定外公共物の売払い」で効果額を見込む。

⑪ インフラを新設・更新する場合の判断制度

■ 施策の説明

インフラを新設する場合や橋りょうや歩道橋、大型構造物、公園等を造り替える場合は、庁内に設置する「(仮称)新設・更新施設判断の協議会」などで可否を判断する制度を設けます。

■ 現状と課題

● 現状

総合計画や都市計画に規定されている道路や公園の新設は、インフラマネジメント計画に反映していませんでした。また、「前計画」の施策に位置づけられていませんでした。

この施策では、「府中市公共施設等総合管理計画」や「本計画」では、今後の管理経費の増加を予測しています。

● 課題

道路や公園を新設する場合や橋りょうや歩道橋、大型構造物、公園等を造り替える場合には、管理経費の増加を招くことになります。

■ 施策目標

インフラを新設する場合の判断制度を設けます。

■ 施策実施方針

インフラを新設・更新する場合に、庁内に設置する「(仮称)新設・更新施設判断の協議会」などで可否を判断することを義務付ける制度を設けます。

■ 主な施策

No	施策	施策内容	施策の効果
1	インフラを新設・更新する場合の判断制度の検討	<ul style="list-style-type: none"> 総合計画や都市計画、市民の要望によりインフラを新設する場合は、全体の管理経費を削減する施策の効果と合わせて新設の可否を判断する「（仮称）新設・更新施設判断の協議会」などを設置することを検討します。 協議会において新設や更新するインフラや事業の可否判断を仰ぐことを、庁内の事務に義務付ける制度により、新設する場合のほか、橋りょうや歩道橋、大型構造物、公園等を造り替える場合でも、管理経費が抑制することを誘導します。 事業の可否を判断する協議会に、市民や学識者の視点の導入を検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> インフラ施設の管理費を抑制することができます。 新設により市の「基本構想」が実現できます。

■ 取り組みスケジュール

短期計画 (H30～H33 年度)	中期計画 (～H41 年度)	長期計画 (～H64 年度)
<ul style="list-style-type: none"> 「（仮称）新設・更新施設判断の協議会」の在り方や制度を検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> インフラを新設する場合の判断制度を運用します。 	<ul style="list-style-type: none"> 制度運用の実績を検証し、制度を見直します。 継続して、インフラを新設する場合の判断制度を運用します。

■ 施策による効果額及び試算条件

施策試算の条件	内容
インフラを新設・更新する場合の判断制度	<ul style="list-style-type: none"> 「本計画」を実施することによる効果額は考慮しない。

⑫ 市民意識の改革

■ 施策の説明

インフラを持続的に管理することへの問題意識の向上など、社会情勢が変化したことに伴い、従前の方法による維持管理・補修更新はできなくなりました。そのため、市のインフラの現状を知ってもらい、インフラマネジメントについて理解してもらうことで、現在の管理水準を維持していく取り組みです。

■ 現状と課題

● 現状

インフラを安全に利用するための管理手法や財務計画を、早急に考えていかなければいけないとの考えのもと、平成24年度に「インフラマネジメント白書」および「インフラマネジメント計画」を策定し、市民との協働によるインフラ管理を推進しています。

● 課題

ホームページや市のイベント等で周知を行っていますが、インフラ管理に関する白書・計画の認知度が低い現状です。

■ 施策目標

市民へ「本計画」の理解を求め、市民との協働によるインフラ管理を推進します。

■ 施策実施方針

「本計画」を市民へ説明し、インフラ管理の実態に理解を求めます。また、市民との協働によるインフラ管理を推進します。

■ 主な施策

No	施策	施策内容	施策の効果
1	説明資料の作成	「本計画」を解説する概要版を作成し配布します。	• 市民に「本計画」を認知し、趣旨や方針の理解を進めていただけます。

No	施策	施策内容	施策の効果
2	シンポジウムの開催	「本計画」の経緯や方針、内容を説明し、市民の意見を聞くシンポジウムを開催します。	<ul style="list-style-type: none"> 市へ、直接に意見を示していただけます。
3	出前講座の開催	市民が集まる場へ積極的に職員が出向き、市が取り組むインフラ管理の方向性や施策を解説し、市民の理解を深めます。	<ul style="list-style-type: none"> インフラ管理に関する市民の理解が深まり、協働につながることを期待しています。
4	「(仮称)インフラ検定」の開催	インフラ管理に関する市民の理解を深めるため、「(仮称)インフラ検定」を開催し、回答率が高い市民を認定します。	<ul style="list-style-type: none"> インフラ管理に関する市民の理解が深まり、協働につながることを期待しています。

■ 取り組みスケジュール

短期計画 (H30～H33年度)	中期計画 (～H41年度)	長期計画 (～H64年度)
<ul style="list-style-type: none"> 市民への説明資料を作成します。 シンポジウムを開催します。 「出前講座」のための資料を作成し、実施します。 「(仮称)インフラ検定」の制度を検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民への説明資料を作成します。 シンポジウムを開催します。 「出前講座」のための資料を改訂し、実施します。 「(仮称)インフラ検定」の制度を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民への説明資料を作成します。 シンポジウムを開催します。 「出前講座」のための資料を改訂し、実施します。 「(仮称)インフラ検定」の制度を実施します。

■ 施策による効果額及び試算条件

施策試算の条件	内容
市民意識の改革	<ul style="list-style-type: none"> 「本計画」を実施することによる効果額は考慮しない。

⑬ 道路等包括管理事業

■ 施策の説明

市が管理する道路や公園の業務を民間事業者に包括的に委託して、民間事業者の技術やノウハウを活用して事務処理方法の見直しや効率化を行い、コスト削減やサービスの向上を図ります。

道路等の包括的委託を平成 30 年度～32 年度に北西地区（市内 1/4 程度の範囲）で事業者を募集する手続きを進めています。平成 33 年度～37 年度は、市域全体で実施する予定です。平成 38 年度以降は、公園にも委託作業の範囲を拡大することを検討しています。

■ 現状と課題

● 現状

市が行う業務において事務処理方法の見直しや効率化を行うものとして、公共的役割が少ない業務について、民間活力を活用することを目的に、けやき並木通り周辺地区（約 1 平方キロメートル）でパイロットプロジェクトを平成 26 年度～28 年度の 3 年間実施しました。

けやき並木通り周辺地区で実施したパイロットプロジェクトの結果、約 7.4%のコスト削減効果、苦情・要望件数が実施前の 87 件（平成 25 年度実績件数）から 50 件（平成 26 年度～28 年度平均の実績件数）と 42%（37 件）減少し、事業に参加した企業においても、保有する技術や知見を公共事業に活用できることを確認しました。

この施策は、全国初の取組であり、効果が得られるように市内事業者との意見交換会を 3 回開催（平成 29 年度）しました。その他に、シンポジウム開催（平成 25 年度）やイベントへの出展（けやきフェスタ）や招へいを受けたセミナーなどでの講演など、市民や社会の理解を得られるよう活動しています。

● 課題

実施済の事業では、対象を一部地域に限定したことや補修工事が含まれていないなど、スケールメリットが限定的でした。また、今後の区域拡大においては、市内事業者が積極的に参加できる制度にすることが必要です。

■ 施策目標

市全域への道路等包括管理事業を展開します。

■ 施策実施方針

平成 30 年度から対象範囲を拡大し、北西地区を対象に改めてパイロットプロジェクトを実施します。また、平成 33 年度より対象範囲を市内全域に拡大します。
「業務の見直し等によるコスト削減」、「ライフサイクルを通じた効率化」の取り組みを検証します。

■ 主な施策

No	施策	施策内容	施策の効果
1	道路等包括管理事業の実施	道路や橋梁の維持・管理、補修・修繕、清掃、街路樹のせん定などのほか、統括マネジメント業務を民間事業者へ包括的に委託することで、管理経費削減や市民サービスの向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 道路等の管理経費削減を期待できます。 市民サービスの向上を期待できます。

■ 取り組みスケジュール

短期計画 (H30～H33 年度)	中期計画 (～H41 年度)	長期計画 (～H64 年度)
<ul style="list-style-type: none"> 市域の約 4 分の 1 にあたる「北西地区」を対象に対して包括管理事業を導入します。 市内事業者を対象に、意見交換会を開催します。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業実施の効果を検証します。 対象範囲を市内全域に拡大して実施します。 対象工種の拡大を検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業実施の効果を検証します。 道路のほか、公園管理に関する工種を含むことを検討します。

■ 管理数量

対象	面積 (k m ²)
包括管理事業対象区域	(市内全域) 29.43

■ 施策による効果額及び試算条件

期 間	効果額 (億円/年度)
短 期	0.12
中 期	0.51
長 期	0.58
平 均	0.51

施策試算の条件	内 容
道路等包括管理事業	<ul style="list-style-type: none"> 平成 30 年度～32 年度：北西地区（市内 1/4 程度の範囲） 従来経費＝123,588 千円/年 包括委託費＝121,165 千円/年 効果額：2,423 千円/年＝（従来経費）－（包括委託費） ※将来（平成 33 年度～37 年度）のためのコンサル委託費を、平成 32 年度に別途 2,500 千円/年計上 平成 33 年度～37 年度：市域全体に拡大 従来経費＝427,414 千円/年 包括委託費＝423,567 千円/年 委託による効果額：3,847 千円/年＝（従来経費）－（包括委託費） ※平成 38 年度以降のためのコンサル委託費を、平成 36 年度（4 年目）に別途 2,500 千円/年計上 人件費削減による効果額＝40,112 千円/年（5.4 人分） 平成 38 年度以降は、公園緑地等に作業項目を拡大することを想定し、54,969 千円/年（7.4 人分）の職員経費が削減されることを想定

⑭ インフラマネジメントシステムの活用

■ 施策の説明

市が管理するインフラの情報を一元管理するためのシステムを活用します。紙媒体で管理しているインフラ施設の資料を、導入したインフラマネジメントシステム上で電子データ管理することによって、市民や事業者への対応に利用できる効率的な電子システムを構築・活用していく施策です。

■ 現状と課題

● 現状

平成 28 年度に「インフラマネジメントシステム」を導入しました。管理課では、「窓口セルフサービスシステム」も導入し、職員の窓口対応に要する時間が削減できています。点検や補修、工事の履歴や紙で保管しているインフラ施設の管理台帳情報をデータ化する作業を進めています。

● 課題

点検や補修、工事の履歴や紙で保管しているインフラ施設の管理台帳情報をデータ化する作業を職員により進めています。データ化の作業を効率的に行い、作業経費を最小限にする必要があります。

■ 施策目標

管理データの電子情報化による「作業時間短縮」や「分析精度向上」により、管理経費の削減を図ります。

■ 施策実施方針

年度ごとに補修が必要な箇所を特定し、予防保全や効率的な補修作業に活用し、職員事務経費を削減します。

■ 主な施策

No	施策	施策内容	施策の効果
1	インフラマネジメントシステムの活用	GIS（地理情報システム）を利用したシステムにより、インフラ施設の管理情報や位置情報を電子化し、予防保全や効率的な補修作業に活用し、職員事務経費を削減します。	<ul style="list-style-type: none"> 職員作業の効率化による管理経費を削減できます。 電子データ活用による作業精度を向上できます。

■ 取り組みスケジュール

短期計画 (H30～H33 年度)	中期計画 (～H41 年度)	長期計画 (～H64 年度)
<ul style="list-style-type: none"> 管理情報の電子化を進めます。 補修対象箇所の特定など、作業精度の向上に取り組めます。 	<ul style="list-style-type: none"> システムを更新し、時点の機能向上を図ります 補修対象箇所の特定など、作業精度の向上に取り組めます。 	<ul style="list-style-type: none"> システムを更新し、時点の機能向上を図ります 補修対象箇所の特定など、作業精度の向上に取り組めます。

■ 管理数量

対象	種別
道路・公園緑地等	「本計画」の対象施設全体

■ 施策による効果額及び試算条件

期 間	効果額 (億円/年度)
短 期	-0.71
中 期	0.18
長 期	0.22
平 均	0.11

施策試算の条件	内 容
インフラマネジメント システム導入	<ul style="list-style-type: none"> • 短期は、システムへのデータ入力のため、別途人件費 528,000 千円/年のうち 10% (データ管理) を 120% になるとして計上=63,360 千円/年計上 • 中期以降の効果額は、人件費 528,000 千円/年のうち、「データ管理 (10%)」のほか、「受付事務 (19%)」、「発注支援・監理 (15%)」の計 44% に効果があると想定し、全体の 15% を削減 • システム運用費は保守費 (H28 実績額 : 3,438,720 円) 及びリース費 (H28 実績額 : 4,103,088 円)、平成 27 年度より 7 年おきに更新する更新費 (H27 実績額 : 37,131,000 円) として計上

⑮ 公園の指定管理者制度

■ 施策の説明

住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するための施設である公園について、民間事業者等が有するノウハウを活用することにより管理し、住民サービスの質の向上を図っていくことで、施設の設置の目的を効果的に達成する制度です。

■ 現状と課題

● 現状

市の公園の維持管理水準を現状維持するための経費と現行予算を比較すると大幅に不足している現状です。

● 課題

日常の維持管理や補修更新の経費を、官民連携による民間事業者の創意工夫や新技術の導入により削減することが必要です。

■ 施策目標

公園の維持管理に民間事業者のノウハウを活用し、管理経費の削減を目指します。

■ 施策実施方針

公園の維持管理水準を維持するため、民間活力導入を検討し、中期での制度化を目指します。

■ 主な施策

No	施策	施策内容	施策の効果
1	公園の指定管理者制度の導入検討	公園の管理運営に、民間の優れた技術力や管理ノウハウを幅広く作業やマネジメントにおいて活用し、管理経費の削減と市民サービスの向上を図るため、指定管理者制度の導入可能性を検討します。	<ul style="list-style-type: none">管理経費削減を削減できます。市民サービスの向上を期待できます。

■ 取り組みスケジュール

短期計画 (H30～H33 年度)	中期計画 (～H41 年度)	長期計画 (～H64 年度)
<ul style="list-style-type: none"> 道路等包括管理事業の実績をもとに、公園管理への指定管理者制度の導入を検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> 公園の指定管理者制度の運用を始めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 実績に基づく制度の見直しを検討します。

■ 管理数量

施設項目	種 別		箇所数 (箇所)	面積 (㎡)	
公園緑地等	市立公園	都市公園	274	1,299,063	
		都市公園以外の公園	スポットパーク	35	5,107
		広 場	40	16,094	
		府中多摩川かぜのみち	1	35,048	
	合 計		396	1,436,305	

■ 施策による効果額及び試算条件

期 間	効果額 (億円/年度)
短 期	0.00
中 期	0.02
長 期	0.02
平 均	0.02

施策試算の条件	内 容
公園の指定管理者制度	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理の対象公園を「郷土の森公園」とし、平成28年度管理経費(44,128,295円)に対して、5%の削減効果を想定 事業範囲は、道路等包括管理事業と重複させない

⑩ 不具合の通報制度

■ 施策の説明

職員による日常の道路パトロールに変えて、事前に登録をした市民や団体より、道路や公園の施設などの異常や不具合などを発見し通報を受けることで、職員作業の効率化を図る制度です。

■ 現状と課題

● 現状

管理ボランティア制度（府中まちなかきさら）で通報制度を導入しています。

● 課題

通報いただいた内容の判断基準が未整備です。包括的管理委託を受託する事業者に通報先（固定電話）を用意いただくことを想定しています。このため、事業者の提案による通信手段に依存することです。

■ 施策目標

市民との協働により、インフラ施設の維持管理水準の向上を目指します。

■ 施策実施方針

ICT（情報通信技術）技術を用いた不具合通報（例：ちばレポなど）を検討し、中期での制度化を目指します。

■ 主な施策

No	施策	施策内容	施策の効果
1	不具合通報制度の導入	道路や公園の施設などの異常や不具合などを通報してもらう制度を導入し、市民サービスの向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none">不具合への対応の迅速化を期待できます。道路パトロール費の削減を期待できます。

No	施策	施策内容	施策の効果
			<ul style="list-style-type: none"> 電話対応の減少による人件費の削減を期待できます。

■ 取り組みスケジュール

短期計画 (H30～H33 年度)	中期計画 (～H41 年度)	長期計画 (～H64 年度)
<ul style="list-style-type: none"> 対応の判断基準を検討します。 通報いただく手段の選択肢を検討します。 市民の認知度向上を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 制度の運用を始めます。 市民の認知度向上を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 実績に基づく制度の見直しを検討します。 市民の認知度向上を図ります。

■ 管理数量

対象	種別
道路・公園	「本計画」対象施設全体

■ 施策による効果額及び試算条件

施策試算の条件	内容
不具合の通報制度	<ul style="list-style-type: none"> 中期での導入を検討する。 効果額を見込まない

⑰ 管理ボランティア制度（府中まちなかきさら）

■ 施策の説明

道路や公園の除草や清掃などの軽作業を市民や企業の団体によるボランティア活動が担うための制度です。この制度により公園清掃・ごみ処分費が削減できます。

■ 現状と課題

● 現状

平成 26 年度よりボランティア制度を運用しており、平成 28 年度末時点で長期登録団体数は 26 団体です。市の管理に加えて維持管理作業を行っているため、防犯対策や維持管理水準の向上に繋がっています。従来の清掃委託やごみ処理委託の経費を継続しています。

● 課題

公園等の清掃活動を委託している団体に対して、委託に依らないボランティア制度への移行を図っていますが、実現できていない現状です。ボランティアによる清掃作業が、市の作業の直接のコスト削減につながっていません。

■ 施策目標

市民との協働により、インフラ施設の維持管理水準の向上を目指します。

■ 施策実施方針

市民へ積極的周知を行うことにより、管理ボランティア制度の登録団体数の増加を図り、市民との協働によって、インフラ施設の維持管理水準の向上を図ります。

■ 主な施策

No	施策	施策内容	施策の効果
1	管理ボランティア制度（府中	公園清掃において、市民との協働による地域の美化活動への推進を目	・ 現状の管理水準を継続できます。

No	施策	施策内容	施策の効果
	まちなかきらら)の推進	的とし、アドプト活動と通報制度を組み合わせる独自の制度です。	<ul style="list-style-type: none"> 公園清掃委託の経費を削減できます。

■ 取り組みスケジュール

短期計画 (H30～H33年度)	中期計画 (～H41年度)	長期計画 (～H64年度)
<ul style="list-style-type: none"> 管理ボランティア制度の周知を行い、長期登録団体数を増やします。 公園清掃活動委託団体に対して、ボランティア制度への理解をしていただくよう説明会を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 対象となる清掃委託等を停止し、それに代わる制度とする。 道路清掃への制度運用を検討します。 実績に基づく制度の見直しを検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> 道路清掃への制度運用を始めます。 実績に基づく制度の見直しを検討します。

■ 管理数量

施設項目	種別		箇所数(箇所)	面積(m ²)	
公園緑地等	市立公園	都市公園	274	1,299,063	
		都市公園以外の公園	スポットパーク	35	5,107
		広場	40	16,094	
		府中多摩川かぜのみち	1	35,048	
	合計		396	1,436,305	

■ 施策による効果額及び試算条件

期 間	効果額 (億円/年度)
短 期	-0.01
中 期	0.02
長 期	0.02
平 均	0.02

施策試算の条件	内 容
管理ボランティア制度 (府中まちなかきらら)	<ul style="list-style-type: none"> 制度運営の経費として、ボランティア制度運営費（平成26年度～28年度平均実績額：703,019円/年）の実績額を計上 中期以降は、効果額として公園清掃・ごみ処分費が削減

⑱ 車 道

■ 現状と課題

● 現状

（車道舗装）

過去の工事履歴がデータ化されていません。騒音や振動の苦情が寄せられることが多い傾向です。路面性状調査と路面下空洞調査を実施しました。市全域で MCI3.0 以下（すぐに補修が必要な状態）の舗装が 6 箇所あり、市民から舗装状態改善要望があります。

（排水施設など）

近年のゲリラ豪雨などの集中豪雨時に、排水能力が不足している箇所を把握できていません。また、路面下にある占用物の種類や位置が把握できていません。

● 課題

（車道舗装）

良好な路面性状を維持する場合は、現在より舗装補修経費が多く必要になると予測しています。稼働が始まったインフラマネジメントシステムに、舗装管理情報を取り込んでいますが、実務に活用しきれていないことが課題です。

（排水施設など）

集水ますの土砂による目詰まりなどを、事前に清掃する必要があります。排水管の破損箇所を、日常のパトロールによる目視では、容易に発見できないことが課題です。

■ 施策目標

予防保全型管理と包括的管理委託などにより効率的・計画的に管理します。

■ 施策実施方針

（車道舗装）

補修履歴などの管理情報の電子データ化を行い、最新の状態を正確に把握し、予防保全型管理に活用します。また、不具合の通報制度や管理ボランティア制度を、道路清掃に適用を拡大します。

（排水施設など）

補修作業の際に埋設管などの情報を把握し、インフラマネジメントシステムへの登録を継続します。また、幹線市道（1 級市道、2 級市道）は MCI3.0 相当以下をなくし、その他の市道を含め、平均 MCI6.7 相当を保持するよう、劣化予測に従って計画的に補修します。

■ 主な施策

No	施策	施策内容	施策の効果
1	予防保全型管理の導入	平均 MCI6.7 相当を保持するよう補修サイクルを維持します。	<ul style="list-style-type: none"> 安全・安心を確保したうえで、管理水準を見直すことにより、管理経費を縮減する効果があります。
2	舗装管理データのシステム登録	路面性状調査や路面下空洞調査の結果をインフラマネジメントシステムに登録し、舗装管理情報を実務にフィードバックします。	<ul style="list-style-type: none"> 電子データ化を行い、データ更新状況が明確になり、検索時間、職員作業量の低減効果があります。
3	包括的管理委託の推進	包括的民間委託の適用地区及び作業工種を拡大し、より作業の効率があげられるよう、委託内容を工夫します。	<ul style="list-style-type: none"> 民間事業者の創意工夫を活用することで、財政負担の軽減と人手を補足する効果があります。 市内事業者の育成を促すことができます。

■ 取り組みスケジュール

短期計画 (H30～H33 年度)	中期計画 (～H41 年度)	長期計画 (～H64 年度)
<ul style="list-style-type: none"> 予防保全型管理による道路舗装修繕計画を改訂し運用します。 管理情報の電子データ化を継続して作業します。 包括管理委託を北西地区に適用します。 	<ul style="list-style-type: none"> 予防保全型管理及び路面性状調査による道路舗装修繕計画を改訂し運用します。 包括管理委託を市域全域に適用します。 	<ul style="list-style-type: none"> 中期までに実施した管理作業による劣化予測式の精度を向上し、より効率的・計画的に路面性状調査を実施します。 道路舗装修繕計画を更新します。 包括的管理委託の工種を拡大し、管理経費の削減を目指します。

■ 管理数量

施設項目	種 別	数 量(路線)	延 長 (km)	面 積 (㎡)
道 路	幹線市道	61	88.540	987,299
	一般市道	2,369	343,166	1,685,811
	合 計	2,430	431,706	2,673,110

■ 施策による効果額及び試算条件

期 間	白書予測経費 (億円/年度)	マネジメント後の試算 (億円/年度)	効果額 (億円/年度)	縮減率 (%)
短 期	2.21	2.66	-0.45	-20
中 期	4.00	4.64	-0.64	-16
長 期	7.81	7.21	0.60	8
平 均	6.30	6.10	0.20	3

施策試算の条件	内 容
車 道	<ul style="list-style-type: none"> 劣化予測に基づく車道舗装の計画的補修を実施する。

⑱ 歩道・植樹ます

■ 現状と課題

● 現状

一般市道内の歩道・植樹ますの劣化が大半です。植樹ますの劣化原因の多くは「根上がり」で、特に街路樹がサクラであるところに顕著に発生しています。

● 課題

都市計画道路や開発道路の整備により、市内の道路及び歩道植樹ますは、今後も増加する傾向にあります。

■ 施策目標

市民生活に影響を及ぼすことがないよう現状の管理水準を維持します。

■ 施策実施方針

(歩道・植樹ます)

40年間で1回、歩道及び植樹ますを根本的に補修することを想定します。

■ 主な施策

No	施策	施策内容	施策の効果
1	事後保全型管理による施設管理	道路パトロールを実施して、早期に不具合がある箇所を発見し補修することで、40年に1回程度の更新をします。	•現在の管理水準を継続できます。

■ 取り組みスケジュール

短期計画 (H30～H33 年度)	中期計画 (～H41 年度)	長期計画 (～H64 年度)
<ul style="list-style-type: none"> 道路パトロールを実施し、不具合がある箇所を早期に発見し、補修します。 	<ul style="list-style-type: none"> 道路パトロールを実施し、不具合がある箇所を早期に発見し、補修します。 	<ul style="list-style-type: none"> 道路パトロールを実施し、不具合がある箇所を早期に発見し、補修します。

■ 管理数量

施設項目	種 別		区間数	延 長(m)	面 積(m ²)	備 考
歩 道	劣化判定	「大」	8	1,063	2,643	
		「小」	151	23,190	57,464	a:116、Co:37、I:37
		「なし」	1,764	149,249	418,203	
植樹ます	劣化判定	「大」	10			鉄:4、なし:3
		「小」	151			P:2、鉄:23、なし:52
		「なし」	1,764			P:47、鉄:212、なし:1,570

➤ a=アスファルトコンクリート舗装、Co=セメントコンクリート舗装、I=インターロッキング舗装、P=コンクリート盤

■ 施策による効果額及び試算条件

期 間	白書予測経費 (億円/年度)	マネジメント後の試算 (億円/年度)	効果額 (億円/年度)	縮減率 (%)
短 期	0.13	0.13	0.00	0
中 期	0.13	0.13	0.00	0
長 期	0.13	0.13	0.00	0
平 均	0.13	0.13	0.00	0

施策試算の条件	内 容
歩道・植樹ます	<ul style="list-style-type: none"> 事後保全（「次期白書」と同額を計上）

⑳ 街路樹

■ 現状と課題

● 現状

街路樹の樹幹が大きく大径木化した樹木は、生育が悪化します。また、歩道の幅員が狭くなる、管理費増加する、低木が成長しすぎて交差点など道路の視認性が悪化する、根本が成長することによる根上がりで歩道の平坦性がなくなるなど、交通安全や管理上の影響があります。

また、沿道住民の高齢化に伴い、自宅前の清掃活動がしにくくなっている現状で、樹木の育成状況に関わらない剪定の要望などがあります。

平成 28 年度に街路樹の健全な維持管理のため、「府中市街路樹の管理方針」を策定しています。平成 26 年度より「大径木の間引き」を始めており、165 本を伐採しました。平成 31 年度までに、約 100 本の伐採を終える見通しです。

● 課題

「定期的な剪定」や「大径木の間引き」を行った効果は、街路樹の成長に合わせて、長期的な視点で対応する必要があり、時点の事情が優先され、予算などに反映されにくいことです。

■ 施策目標

長期的な視点で、予防保全型管理による定期的な管理を目指します。

■ 施策実施方針

「定期的な剪定」や「大径木の間引き」を進め、将来の街路樹剪定の経費を軽減するため、予防保全型管理を継続します。

■ 主な施策

No	施策	施策内容	施策の効果
1	大径木の間引きによる予防保全型管理	市の緑被率に極力影響を与えない範囲で高高木の街路樹を 1/10 程度間引きします。	● 剪定の委託費が削減できます。

No	施策	施策内容	施策の効果
2	定期的な剪定による予防保全型管理持管理	平成 28 年度に策定した「府中市街路樹の管理方針」に従って、計画的な維持管理を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ライフサイクルコストが削減できます。

■ 取り組みスケジュール

短期計画 (H30～H33 年度)	中期計画 (～H41 年度)	長期計画 (～H64 年度)
<ul style="list-style-type: none"> 大径木の間引きを行います。 定期的な剪定を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 定期的な剪定を継続します。 	<ul style="list-style-type: none"> 管理方針の見直しを行います。

■ 管理数量

施設項目	種別	区分	数量(本)	割合(%)	
街路樹	分類	低木	2m未満	531	5.06
		中木	2m以上 4m未満	1,783	17.0
		高木	4m以上 12m未満	6,811	64.94
		高高木	12m以上	1,363	13.0

■ 施策による効果額及び試算条件

期間	白書予測経費 (億円/年度)	マネジメント後の試算 (億円/年度)	効果額 (億円/年度)	縮減率 (%)
短期	0.07	-	-	-
中期	-	-	-	-
長期	-	-	-	-
平均	0.01	-	-	-

施策試算の条件	内容
街路樹(伐採委託)	<ul style="list-style-type: none"> 「大径木の間引き」による伐採経費の削減効果を「維持管理」に計上 「補修更新」には、平成 30 年度～31 年度の伐採委託費を計上 伐採委託費：14,443 千円/年（平成 26 年度～28 年度平均実績）

② 案内標識

■ 現状と課題

● 現状

東京2020オリンピック・パラリンピックに備えた仕様の案内標識を新設・更新しています。また、集約化・合同化は実施していません。

● 課題

「前計画」では新設しないとしていましたが、東京2020オリンピック・パラリンピック会場設営に伴い新たな仕様の案内標識を設置しており、管理経費が発生する見込みです。

■ 施策目標

道路パトロールにより損傷の早期発見を目指します。

■ 施策実施方針

(施設案内標識)

今後老朽化が想定される旧デザインとその他デザイン標識(計402基)は更新します。また、新デザインの標識は更新せず、現状の健全度を維持します。

(警戒標識その他標識)

現状の健全度を維持します。

■ 主な施策

No	施策	施策内容	施策の効果
1	道路パトロールの実施	道路等包括的委託を通じて、従来と比較して、より早期に損傷個所を発見し、倒壊前に補修します。	• 損傷の程度が軽微のうちに補修するため、従来と比較して経費を削減できます。

■ 取り組みスケジュール

短期計画 (H30～H33 年度)	中期計画 (～H41 年度)	長期計画 (～H64 年度)
<ul style="list-style-type: none"> 道路パトロールを実施し、不具合がある箇所を早期に発見し、補修します。 	<ul style="list-style-type: none"> 道路パトロールを実施し、不具合がある箇所を早期に発見し、補修します。 	<ul style="list-style-type: none"> 道路パトロールを実施し、不具合がある箇所を早期に発見し、補修します。

■ 管理数量

施設項目	種 別	数量(基)	割合(%)	備 考
案内標識	新型案内標識	401	33.2	「府中市サイン基本計画」(H2.11 策定) に準拠
	旧型案内標識	138	11.4	サイン基本計画以前のデザイン
	その他案内標識	264	21.9	上記に含まれないデザイン
警戒標識	警戒標識	283	23.4	
その他標識	制限標識	37	3.1	
	遊歩道案内板	19	1.6	
	安眠標識	10	0.8	
	路面凍結注意標識	40	3.3	
	すべり止め用砂案内標識	16	1.3	
合 計		1,208	100	

■ 施策による効果額及び試算条件

期 間	白書予測経費 (億円/年度)	マネジメント後の試算 (億円/年度)	効果額 (億円/年度)	縮減率 (%)
短 期	0.04	0.04	0.00	0
中 期	0.04	0.04	0.00	0
長 期	0.04	0.04	0.00	0
平 均	0.04	0.04	0.00	0

施策試算の条件	内 容
案内標識	<ul style="list-style-type: none"> 事後保全（「次期白書」と同額を計上）

■ 現状と課題

● 現状

平成 26 年度より、平和通りでリース事業の LED 化を試行し、照度や光の見え方・電気料金・施工などを検証しました。検証では、LED 照明の容量や既存の柱との取り付けなどの調整が必要ですが、照度や光の見え方に支障は無く、電気料金も従来に比べ 6 割から 7 割の削減効果が確認できました。

平成 29 年度には、ESCO 事業の中で街路灯・公園灯調査を実施しています。長期間の ESCO 事業を導入し、導入効果を検証します。

● 課題

電球の LED 化と灯具等の管理を民間事業者にまとめて委託する ESCO 事業の経費削減効果を検証する必要があります。

■ 施策目標

ESCO 事業の導入による効率的な管理により、管理経費を削減します。

■ 施策実施方針

市内全域の街路灯に ESCO 事業による民間事業者による管理を導入し、維持管理費の削減を図ります。また ESCO 事業により、LED 化した街路灯情報を電子化することで、管理経費を削減します。

■ 主な施策

No	施策	施策内容	施策の効果
1	ESCO 事業の導入	民間事業者が市全域の街路灯を一斉に LED 灯に交換し、その後の 10 年間にわたる維持管理業務をあわせて行う施策です。	<ul style="list-style-type: none"> 電気料金を削減できます。 従来の維持管理費や補修更新費を削減できます。 まとめて委託することで、民間事業者のスキルや技術を活用できます。

■ 取り組みスケジュール

短期計画 (H30～H33 年度)	中期計画 (～H41 年度)	長期計画 (～H64 年度)
<ul style="list-style-type: none"> ESCO 事業を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ESCO 事業の実績に基づき、管理水準を確認し、管理手法を継続します。 	<ul style="list-style-type: none"> 街路灯事業の管理経費削減効果や管理水準を検証し、効率的な管理方法を検討します。

■ 管理数量

施設項目	種 別	数 量 (基)
街路灯	蛍光灯	11,143
	LED	5,085
	水銀灯	2,057
	ナトリウムランプ	33
	メタルハライドランプ	188
	赤色回転灯	16
	その他	58
	不明	126
合 計		18,706

■ 施策による効果額及び試算条件

期 間	白書予測経費 (億円/年度)	マネジメント後の試算 (億円/年度)	効果額 (億円/年度)	縮減率 (%)
短 期	0.11	0.07	0.04	38
中 期	0.11	0.07	0.04	38
長 期	0.11	0.07	0.04	38
平 均	0.11	0.07	0.04	38

施策試算の条件	内 容
街路灯	<ul style="list-style-type: none"> • ESCO 事業を導入 • ESCO 効果額 = 白書予測経費 - ESCO 事業予測経費 白書における経費内訳 維持管理 : 93.91%、補修更新 : 6.09% ESCO 事業費 1.12 億円/年 白書の内訳割合により、維持管理・補修更新を按分 維持管理 1.05 億円/年 補修更新 0.07 億円/年

⑳ 道路反射鏡

■ 現状と課題

● 現状

毎年 17 基程度を新設し、114 基程度の修繕措置を実施しています。また、点検・清掃は毎年 500 基で実施しています。そのほか、台帳に記載があっても現存していない道路反射鏡があります。このため、正確な数や設置位置が把握できていません。

● 課題

正確な数量や位置を把握する必要があります。

■ 施策目標

施設の位置を把握し、腐食や損傷による倒壊がない管理水準を保ちます。

■ 施策実施方針

正確な位置や補修履歴を管理マネジメントシステムに登録し、電子データ化します。また、継続して点検・清掃を実施し、現状の健全度を保ちます。

■ 主な施策

No	施策	施策内容	施策の効果
1	補修履歴の電子データ化	補修や清掃の履歴を管理マネジメントシステムに登録します。	• 補修データが蓄積され、計画的な管理を行えます。
2	道路パトロールの実施	道路等包括的委託を通じて、従来と比較して、より早期に損傷個所を発見し、倒壊前に補修します。	• 損傷の程度が軽微のうちに補修するため、従来と比較して経費を削減できます。

■ 取り組みスケジュール

短期計画 (H30～H33 年度)	中期計画 (～H41 年度)	長期計画 (～H64 年度)
<ul style="list-style-type: none"> 補修履歴を電子データ化します。 道路パトロールで劣化程度を確認します。 	<ul style="list-style-type: none"> 補修履歴を電子データ化します。 道路パトロールで劣化程度を確認します。 	<ul style="list-style-type: none"> 補修履歴を電子データ化します。 道路パトロールで劣化程度を確認します。

■ 管理数量

施設項目	種 別	数 量 (基)	割 合 (%)
道路反射鏡	独立柱	2,688	86.35
	共架柱	425	13.65
合 計		3,113	100

■ 施策による効果額及び試算条件

期 間	白書予測経費 (億円/年度)	マネジメント後の試算 (億円/年度)	効果額 (億円/年度)	縮減率 (%)
短 期	0.04	0.04	0.00	0
中 期	0.04	0.04	0.00	0
長 期	0.04	0.04	0.00	0
平 均	0.04	0.04	0.00	0

施策試算の条件	内 容
道路反射鏡	<ul style="list-style-type: none"> 事後保全（「次期白書」と同額を計上）

⑭ 橋りょう

■ 現状と課題

● 現状

平成27年度～28年度に、道路法が規定する5年に1回の法定点検を行いました。市内の橋りょうは、跨線橋などの専門的な点検が必要な橋りょうが多くあり、一般的な橋りょうより割高になります。点検結果から、平成29年度に橋りょう長寿命化修繕計画を策定しています。

● 課題

実施した法定点検とは別に、耐震補強を判断するための点検が必要です。なお、老朽化対策の点検は、耐震の診断とは異なるため、耐震対策についてはあらためて補修設計を行う必要があります。

■ 施策目標

予防保全型管理と包括的管理委託を組合せて、効率的な管理を目指します。

■ 施策実施方針

長寿命化修繕計画を策定し、予防保全による効率的で計画的な補修を行います。また、他の橋りょうに、耐震対策を施し現状の橋りょうを継続して維持します。また、不必要な橋りょうは、撤去を検討します。

■ 主な施策

No	施策	施策内容	施策の効果
1	橋りょう長寿命化修繕計画に基づく補修更新	橋りょう長寿命化計画により、既に補修が必要と確認されている橋りょうの補修を優先的に実施します。	• 橋りょうを安全に利用できます。
2	法定点検の実施	その他の橋りょうは、軽微な補修を行い、機能の維持を継続する予防保全型管理により、現状の機能を効率的に維持します。	• 橋りょうの更新を延期することで、効率的に機能を維持できます。

■ 取り組みスケジュール

短期計画 (H30～H33 年度)	中期計画 (～H41 年度)	長期計画 (～H64 年度)
<ul style="list-style-type: none"> 橋りょう長寿命化修繕計画を策定します。 計画に基づき、補修更新作業を行います。 5年に1度の法定点検を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> 管理体制を予防保全型管理による管理を継続します。 点検結果に基づき、長寿命化修繕計画の見直しを検討します。 5年に1度の法定点検を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> 管理体制を予防保全型管理による管理を継続します。 点検結果に基づき、長寿命化修繕計画の見直しを検討します。 5年に1度の法定点検を実施します。

■ 管理数量

施設項目	種 別	数 量 (橋)	路線数 (路線)
橋りょう	道路橋	21	19
	歩道橋	15	9
合 計		36	28

■ 施策による効果額及び試算条件

期 間	白書予測経費 (億円/年度)	マネジメント後の試算 (億円/年度)	効果額 (億円/年度)	縮減率 (%)
短 期	1.19	1.19	0.00	0
中 期	1.15	1.15	0.00	0
長 期	0.12	0.12	0.00	0
平 均	0.48	0.48	0.00	0

施策試算の条件	内 容
橋りょう	<ul style="list-style-type: none"> 法定点検に基づく長寿命化修繕計画を策定 平成 29 年 9 月時点では、長寿命化修繕計画は完成していないため、「前計画」の効果額を計上

㊦ 立体横断施設

■ 現状と課題

● 現状

(ペDESTリアンデッキ)

毎年、橋路面タイルの破損補修や清掃など、簡易な補修を実施しています。また、建設後 20 年以上経過しており、大規模修繕が想定されます。

(エレベーター・エスカレーター)

全てのエレベーター・エスカレーターに対して、定期的な点検（毎月 1 回）を実施しています。なお、全てのエレベーターは遠隔保守監視サービスを利用して機器の状態を監視しています。

● 課題

(ペDESTリアンデッキ)

点検結果による管理方法や補修計画等の検討が必要です。

(エレベーター・エスカレーター)

より効率的な管理方法を検討する必要があります。

■ 施策目標

予防保全型管理と包括的管理委託を組合せて、効率的な管理を目指します。

■ 施策実施方針

(ペDESTリアンデッキ)

修繕計画を立案して、適切な管理方法を検討します。

(エレベーター・エスカレーター)

定期的な点検により従来と同様の健全度を維持します

■ 主な施策

No	施策	施策内容	施策の効果
1	大規模修繕計画の立案	20年以上を経過したペDESTリアンデッキの大規模修繕計画を策定し、修繕を実施します。	橋りょうを安全に利用できます。
	法定点検の実施	5年に1回の法定点検を実施し、設備等の健全度を診断することで、補修更新を行う箇所の優先順位等を判断します。	橋りょうの更新を延期することで、効率的に機能を維持できます。

■ 取り組みスケジュール

短期計画 (H30～H33年度)	中期計画 (～H41年度)	長期計画 (～H64年度)
<ul style="list-style-type: none"> 大規模修繕計画を立案します。 設備の法定点検を継続します。 	<ul style="list-style-type: none"> 修繕計画に基づく終戦を行います。 設備の法定点検を継続します。 	<ul style="list-style-type: none"> 設備の法定点検を継続します。

■ 管理数量

施設項目	種別	数量(基)	備考
立体横断施設	ペDESTリアンデッキ	2	府中駅、府中本町駅、西府駅、分倍河原駅付近に設置
	エレベーター	7	
	エスカレーター	4	

■ 施策による効果額及び試算条件

期 間	白書予測経費 (億円/年度)	マネジメント後の試算 (億円/年度)	効果額 (億円/年度)	縮減率 (%)
短 期	0.03	0.03	0.00	0
中 期	0.13	0.13	0.00	0
長 期	0.10	0.10	0.00	0
平 均	0.10	0.10	0.00	0

施策試算の条件	内 容
立体横断施設等	<ul style="list-style-type: none"> • 法定点検に基づく長寿命化修繕計画を策定 • 平成 29 年 9 月時点では、長寿命化修繕計画は完成していないため、「次期白書」と同額を計上

②⑥ 大型構造物

■ 現状と課題

● 現状

大型構造物に付帯する排水ポンプや冠水表示板を定期的に点検（年1回）しています。

● 課題

構造物自体の点検を行い、現時点の健全度を把握する必要があります。

■ 施策目標

構造物自体の点検を実施し、機能を維持します。

■ 施策実施方針

点検による「健全度評価」を行い、施設の健全度を維持します。

■ 主な施策

No	施策	施策内容	施策の効果
1	点検の実施	<ul style="list-style-type: none">点検による「健全度評価」を行い、施設の健全度を維持します。健全度の状況から、優先的に補修する箇所を選定します。	<ul style="list-style-type: none">アンダーパスなどの大型構造物を安全に利用できます。補修経費を削減できます。

■ 取り組みスケジュール

短期計画 (H30～H33 年度)	中期計画 (～H41 年度)	長期計画 (～H64 年度)
<ul style="list-style-type: none"> 点検を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> 健全度に応じて、優先的に補修する箇所を補修します。 点検を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> 健全度に応じて、優先的に補修する箇所を補修します。 点検を実施します。

■ 管理数量

施設項目	種 別	数 量 (箇所)	備 考
大型構造物	ボックスカルバート	10	
	擁 壁	15	
	その他	1	西府駅自由通路

■ 施策による効果額及び試算条件

期 間	白書予測経費 (億円/年度)	マネジメント後の試算 (億円/年度)	効果額 (億円/年度)	縮減率 (%)
短 期	0.02	0.02	0.00	0
中 期	0.03	0.03	0.00	0
長 期	0.03	0.03	0.00	0
平 均	0.03	0.03	0.00	0

施策試算の条件	内 容
大型構造物	<ul style="list-style-type: none"> 点検に基づく長寿命化修繕計画を策定 平成 29 年 9 月時点では、長寿命化修繕計画は完成していないため、「本計画」では「次期白書」と同額を計上

㉗ 公園緑地等（植栽・花壇）

■ 現状と課題

● 現状

「公園樹木管理計画」（平成 28 年 12 月）に基づき、剪定などの植栽管理を行っています。平成 27 年度～31 年度の 5 年間で公園寿命化修繕計画を策定します。平成 27 年度から「公園樹木の間引き」を始めています。

● 課題

成長しすぎた公園樹木等の伐採に、従来に比べて多くの管理経費を必要とします。

■ 施策目標

公園長寿命化修繕計画を策定し、効率的な管理を継続します。

■ 施策実施方針

従来の伐採しない管理から、公園樹木の間引きを行う管理に移行します。また、市内の団体や個人のボランティアによる管理ボランティア制度「府中まちなかきらら」による市民との協働により、除草や清掃作業を進めます。

ほかに、公園管理に指定管理者制度を導入する検討や、植栽・花壇の集約化を検討します。

■ 主な施策

No	施策	施策内容	施策の効果
1	公園長寿命化修繕計画の策定	公園長寿命化修繕計画に基づき、計画的に「大径木の間引き」を行います。	• 公園樹木を減らすことで、管理経費を削減できます。
2	管理ボランティア制度の活用	市内の団体や個人のボランティアによる管理ボランティア制度「府中まちなかきらら」による市民との協働により、除草や清掃作業を進めます。	• 市民との協働によるインフラ管理を実現できます。

No	施策	施策内容	施策の効果
3	植栽・花壇の集約化、合同化の検討	植栽・花壇を集約化するため、適用場所を選定するための調査と集約化手法の検討を行います。	•管理を集約し効率化することで管理経費を削減できます。

■ 取り組みスケジュール

短期計画 (H30～H33 年度)	中期計画 (～H41 年度)	長期計画 (～H64 年度)
<ul style="list-style-type: none"> 公園長寿命化修繕計画を策定します。 管理ボランティア制度を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 植栽・花壇の集約化を検討します。 管理ボランティア制度を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 選定された箇所で、植栽・花壇の集約を行います。 管理ボランティア制度を進めます。

■ 管理数量

施設項目	種別	数量	処分制限期間 (年)
中高木	中木	4,331 本	-
	高木	38,322 本	-
低木	低木	45,438 本	-
修景施設	芝生・草	270 本	20
	パーゴラ・東屋	460 個	7
	その他	38,061 個	-

■ 施策による効果額及び試算条件

期 間	白書予測経費 (億円/年度)	マネジメント後の試算 (億円/年度)	効果額 (億円/年度)	縮減率 (%)
短 期	3.83	3.83	0.00	0
中 期	4.40	4.18	0.22	5
長 期	2.17	2.07	0.10	5
平 均	2.87	2.75	0.12	4

施策試算の条件	内 容
公園・緑地等（植栽・花壇）	<ul style="list-style-type: none"> 「次期白書」予測額の5%削減を計上 「公園樹木の間引き」による伐採経費の削減効果を「維持管理」に計上 「補修更新」には、平成30年度～31年度の伐採委託費を計上 伐採委託費：38,978千円/年（平成27年度～28年度平均実績）

⑳ 公園緑地等（遊具等）

■ 現状と課題

● 現状

平成 28 年度より遊具等の健全度調査を始めています。平成 28 年度～30 年度の 3 年間で公園寿命化修繕計画を策定します。

● 課題

遊具の管理数量が多く更新経費が高いため、すべてを更新できない現状です。

■ 施策目標

公園長寿命化修繕計画により更新経費を削減できる手法を採用します。

■ 施策実施方針

現在の遊具等を安全に長く利用できるよう、予防保全型管理を進めます。また、遊具等を更新する場合は、健康遊具の設置や集約化等の可能性を考慮して更新します。

そのほか、寄附行為の活用やスポンサー制度の適用など、更新経費の削減手法を検討します。

■ 主な施策

No	施策	施策内容	施策の効果
1	公園長寿命化修繕計画の策定	公園長寿命化修繕計画により、効率的で計画的な補修更新を行います。	• 効率的な補修更新により管理経費を削減する効果があります。
2	遊具等の集約化、合同化の検討	遊具更新する場合は、健康遊具の設置や集約化等の可能性を考量して更新します。	• 管理数量の削減や更新経費を削減することができます。
3	更新コストの削減	寄附行為の活用やスポンサー制度の適用など、更新経費の削減手法を検討します	• 初期投資を削減する効果があります。

■ 取り組みスケジュール

短期計画 (H30～H33 年度)	中期計画 (～H41 年度)	長期計画 (～H64 年度)
<ul style="list-style-type: none"> 公園長寿命化計画を策定します。 初期投資の抑制手法を検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> 遊具等の集約化・合同化を検討し適用します。 初期投資の抑制手法を試行的に実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> 遊具等の集約化・合同化を検討し適用します。 初期投資の抑制手法を実施します。

■ 管理数量

施設項目	種 別	数 量 (個)	処分制限期間 (年)
遊具等	ブランコ (4 連)	42	15
	ブランコ (2 連)	70	15
	ブランコ (その他)	92	15
	すべり台	142	15
	砂 場	182	10
	木製遊具	20	7
	その他	485	-
	健康遊具	43	-

■ 施策による効果額及び試算条件

期 間	白書予測経費 (億円/年度)	マネジメント後の試算 (億円/年度)	効果額 (億円/年度)	縮減率 (%)
短 期	0.54	0.44	0.10	19
中 期	0.57	0.46	0.11	19
長 期	0.57	0.46	0.11	19
平 均	0.57	0.46	0.11	19

施策試算の条件	内 容
公園・緑地等 (遊具等)	<ul style="list-style-type: none"> 「次期白書」予測額の 19%削減 (「前計画」での試算結果) を計上

② 公園緑地等（便益施設・その他施設）

■ 現状と課題

● 現状

老朽化により機能していない施設はありません。平成 28 年度～30 年度の 3 年間で公園寿命化修繕計画を策定します。

● 課題

遊便益施設・その他施設の管理数量が多く更新経費が嵩むため、すべてを更新できない現状です。

■ 施策目標

公園長寿命化修繕計画により更新経費を削減できる手法を採用します。

■ 施策実施方針

現在の便益施設・その他施設を安全に長く利用できるよう、予防保全型管理を進めます。また、便益施設・その他施設を更新する場合は、機能を維持する条件で、集約化、合同化の可能性を考慮して更新します。

そのほか、寄附行為の活用やスポンサー制度の適用など、更新経費の削減手法を検討します。

■ 主な施策

No	施策	施策内容	施策の効果
1	公園長寿命化修繕計画の策定	公園長寿命化修繕計画により、効率的で計画的な補修更新を行います。	• 効率的な補修更新により管理経費を削減する効果があります。
2	便益施設等の集約化、合同化の検討	便益施設等を更新する場合は、従来の機能を欠かないよう配慮し、集約化等の可能性を考量して更新します。	• 管理数量の削減や更新経費を削減することができます。

No	施策	施策内容	施策の効果
3	更新コストの削減	寄附行為の活用やスポンサー制度、ネーミングライツの適用など、更新経費の削減手法を検討します	<ul style="list-style-type: none"> 初期投資を削減する効果があります。

■ 取り組みスケジュール

短期計画 (H30～H33年度)	中期計画 (～H41年度)	長期計画 (～H64年度)
<ul style="list-style-type: none"> 公園長寿命化計画を策定します。 初期投資の抑制手法を検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> 便益施設等の集約化・合同化を検討し適用します。 初期投資の抑制手法を試行的に実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> 便益施設等の集約化・合同化を検討し適用します。 初期投資の抑制手法を実施します。

■ 管理数量

施設項目	種別	数量	処分制限期間(年)
園路及び広場	コンクリート・ブロック等	96,583 m ²	15
	その他	160,502 m ²	-
管理施設	外柵	1,171m	10
	照明灯	1,451 個	15
	電線類	-	30
	排水マス	1,235 個	15
	配水管	-	15
	給水管	-	15
	その他	1 個	-
休養施設	ベンチ	1,439 個	7
	テーブル	16 個	7
	その他	266 個	-
教養施設	モニュメント	65 個	10
	記念碑	20 個	10
	その他	31 個	-

施設項目	種 別	数 量	処分制限期間（年）
運動施設	鉄棒	107 個	30
	その他	6 個	-
便益施設	トイレ	117 個	50
	水飲み場	328 個	15
	その他	69 個	-

■ 施策による効果額及び試算条件

期 間	白書予測経費 (億円/年度)	マネジメント後の試算 (億円/年度)	効果額 (億円/年度)	縮減率 (%)
短 期	1.37	1.30	0.07	5
中 期	1.57	1.50	0.08	5
長 期	1.50	1.43	0.08	5
平 均	1.50	1.43	0.08	5

施策試算の条件	内 容
公園・緑地等 (便益施設・その他施設)	<ul style="list-style-type: none"> 「次期白書」予測額の5%削減を計上

■ 現状と課題

● 現状

民地に越境した草刈や不法投棄の廃棄処理を実施しています。処分の実態は、毎年全件を記録しています。

● 課題

年度ごとに事情が異なり、作業が継続的でないため、年度ごとの作業量が把握しにくいことです。

■ 施策目標

市民生活に影響を最小限とする管理水準を維持します。

■ 施策実施方針

現地の状況把握により、年度ごとの作業量を見通します。また、インフラマネジメントシステムに位置や範囲、補修履歴を電子データ化し、年度ごとに異なる作業を効率的、計画的に行います。

■ 主な施策

No	施策	施策内容	施策の効果
1	管理情報の電子データ化	管理マネジメントシステムに位置や範囲、補修履歴を電子データ化し、年度ごとに異なる作業を効率的、計画的に行います。	<ul style="list-style-type: none"> 計画的な作業により作業経費を削減できる効果があります。

■ 取り組みスケジュール

短期計画 (H30～H33 年度)	中期計画 (～H41 年度)	長期計画 (～H64 年度)
<ul style="list-style-type: none"> 施設の更新に合わせて、管理情報の電子データ化を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 施設の更新に合わせて、管理情報の電子データ化を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 施設の更新に合わせて、管理情報の電子データ化を進めます。

■ 管理数量

施設項目	種 別	数 量 (㎡)
法定外公共物	赤 道	86,759
	水 路	169,467
	市有通路	55,596

■ 施策による効果額及び試算条件

期 間	白書予測経費 (億円/年度)	マネジメント後の試算 (億円/年度)	効果額 (億円/年度)	縮減率 (%)
短 期	0.08	0.08	0.00	0
中 期	0.08	0.08	0.00	0
長 期	0.08	0.08	0.00	0
平 均	0.08	0.08	0.00	0

施策試算の条件	内 容
法定外公共物	<ul style="list-style-type: none"> 事後保全（「次期白書」と同額を計上）

③① 下水道

■ 現状と課題

● 現状

定期的に管路内の汚泥の堆積などの調査と点検と清掃を行っています。また、長寿命化計画を策定した老朽化対策を実施し、マンホールの浮上防止対策など耐震化工事を実施しています。

● 課題

老朽化対策では、更新時期を迎える施設が集中する年代の補修更新費が急激に増加します。

■ 施策目標

下水道施設を適切に維持管理し、下水道機能を確保します。

■ 施策実施方針

下水道施設の長寿命化維持管理計画を策定します。また、管路の老朽化対策と耐震化対策を計画的に進めます。

■ 主な施策

No	施策	施策内容	施策の効果
1	下水道施設の長寿命化維持管理計画の策定	施設の状態を評価し、改築、修繕費用とライフサイクルコストを踏まえ事業の平準化計画を策定します。	• 下水管の長寿命化を図れます。
2	老朽化対策と耐震化対策の実施	下水道施設の長寿命化維持管理計画に基づき、老朽化対策を実施します。	• 下流の硫化水を平準化し、処理能力を超え機能不全が起りにくくなります。

■ 取り組みスケジュール

短期計画 (H30～H33 年度)	中期計画 (～H41 年度)	長期計画 (～H64 年度)
<ul style="list-style-type: none"> 長寿命化維持管理計画を策定します。 老朽化対策を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> 長寿命化維持管理計画を策定します。 老朽化対策を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> 長寿命化維持管理計画を検証します。 老朽化対策を実施します。

■ 管理数量

施設項目	経過年数の分類	管きよ延長 (km)
管きよ	0 年～20 年	51.021
	21 年～30 年	63.170
	31 年～40 年	454.328
	50 年以上	16.593

■ 施策による効果額及び試算条件

期 間	白書予測経費 (億円/年度)	マネジメント後の試算 (億円/年度)	効果額 (億円/年度)	縮減率 (%)
短 期	25.49	25.49	0.00	0
中 期	25.49	25.49	0.00	0
長 期	25.49	25.49	0.00	0
平 均	25.49	25.49	0.00	0

施策試算の条件	内 容
下水道	<ul style="list-style-type: none"> 府中市下水道マスタープラン(平成 23 年度)の 25 年間の補修更新費の将来見通しに対し、事業費を平準化した場合の予測経費を比較する。

4. 計画の実行について

4. 計画の実行について

4.1. 組織体制

本計画を実施するにあたり、市の組織体制を示します。インフラは、施設の種類に応じて複数の部署で管理を行っています。しかし、本計画を実施していくためには、全てのインフラに対して総合的な視点で進めていかななくてはなりません。そのため、「インフラのマネジメントを取りまとめる部署」が本計画の進行管理をまとめて行うこととし、その中で各施設の管理部署が本計画の施策を推進することとします。

また、インフラのマネジメントは、建築物等と合わせて公共施設全体で行っていかなくてはなりません。そのため、「インフラのマネジメントを取りまとめる部署」、「公共施設（建築物等）の情報を一元的に管理する部署」、「財政運営を行う部署」が相互に協議、調整することで進めていきます。

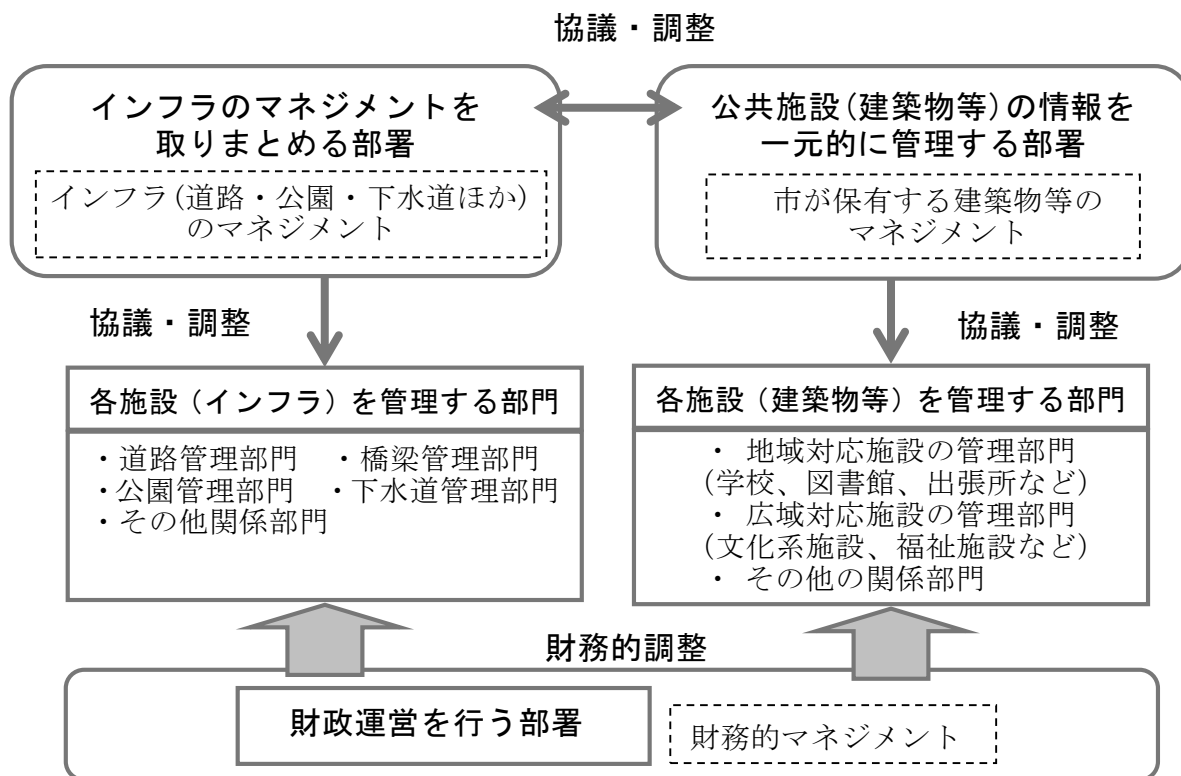


図 4-1-1 市が保有するインフラ及び建築物等の管理体制

4.2. 財政的措置

市では、経済、文化、福祉、環境、まちづくり、教育など、多岐にわたる分野の事業を行っています。インフラのマネジメントは、この中の一つの事業として、市の限られた財源の中で行うこととなります。このような状況の中で、各事業の優先度を踏まえた全庁的で適切な予算配分が必要です。

全庁的な予算配分を行う「財政運営を行う部署」では、各部署から事業の内容を把握します。その内容を長期的な視点から判断し、事業の優先度を見据えた財源配分を行います。

4.3. 計画の評価と見直し

「本計画」は、平成30年度から平成64年度までの35年間の期間で取組みます。しかし、社会や経済の情勢は日々変化を続けています。また、本計画の効果を確認するとともに、公共施設（建築物等）マネジメントの状況や他の施策の状況とも整合を図っていかなくてはなりません。そのため、本計画の評価や、維持管理する上での新技術の導入や新たなインフラ管理の考え方に基づく施策など、社会情勢の変化に対応して「本計画」の柔軟な見直しを、定期的に行っていきます。

具体的には、PDCAサイクル（Plan（計画）-Do（実行）-Check（監視・評価）-Action（改善））の考えに基づき、おおむね10年間ごとに「計画」を更新していきます。

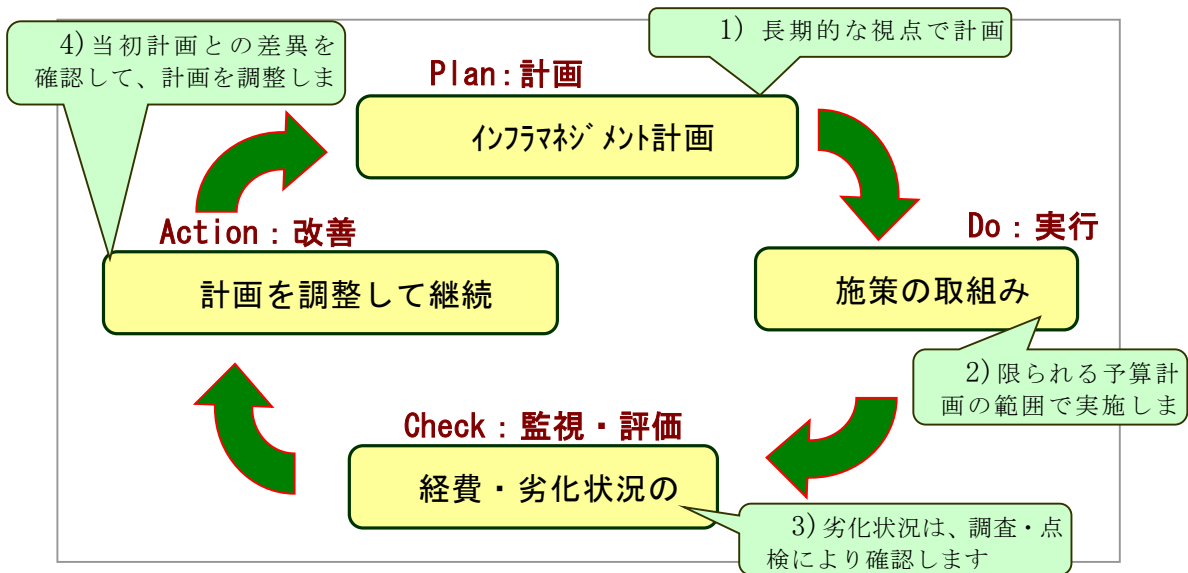


図 4-3-1 P D C Aサイクルによる継続的実施のイメージ